

行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想（案）に対するご意見と市の考え方

1 意見募集期間

令和8年3月19日～令和8年4月17日

2 意見の提出者数及び意見件数

提出者数：43人

意見件数：51件

3 意見の反映状況

区分	意見件数
A 意見を反映し、案を修正したもの	2
B 既に案で対応済みのもの	2
C 案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの	16
D 意見を反映できなかったもの	29
E その他	2
合計	51

（備考）いただいたご意見については、原文のまま記載しておりますが、個人が特定されると思われる記載は一部編集しております。

行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想(案)に対する意見と市の考え方

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	1	一	<p>この計画は、拙速・乱暴な提案だと思えます。 基本構想で現在の20の小中学校を3校の義務教育学校にまとめようとしています。 その第一段階が、「忍・行田・埼玉・太田中学校区」の再編です。 基本構想が市民に知らされたのは、2024年2月のメディア発表です。 その提案が市民の納得・理解が得られないうちに、どんどん進められ、2年後にはBブロック（忍・行田・埼玉・太田中学校区）の工事が始まろうとしています。 この間の市の進め方には多くの疑問があります。 再編計画の問題点は、「行田市の義務教育学校設置を考える会」のチラシに詳しく記載されていますので、私は、この間の行田市の進め方について大きな疑問がありますので、その点に絞って意見を出します。 その疑問に答えていただきながら、本当に子供たちに良い教育環境が整備されていくことを願っています。</p> <p>(1) なぜ「行田市の義務教育学校設置を考える会」の意見に耳を傾けないのでしょうか。 この会の人たちは、真剣に行田市の教育のことを考えています。 何度も要請書を提出し、懇談を要望しているのに、要請を無視し、懇談を拒否しています。 まったく不信でなりません。</p> <p>(2) なぜ、情報公開請求で行った資料が全面黒塗りなのでしょう。 行田市では具体的な財政面の説明がありません。 「考える会」が情報公開請求で行った資料では、項目・金額とも全面黒塗りの資料が出されました。 これから工事を進める場合に、事前に金額を明示するのは、工事業者の入札の関係で問題があるのはわかります。 しかし、それぞれの項目に対して、おおよそ、どのくらいの金額がかかり、全体としてどのくらいの財政負担があるのかは、住民に明示すべきでしょう。 それを「項目・金額とも全面黒塗りの資料」を出して、平然としているのは、住民に対する愚弄です。 市民の知る権利に対して、真摯に対応すべきではないでしょうか。 まったく不信でなりません。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>	<p>【市民団体との懇談について】 市では、再編計画に関する説明会を複数回開催した他、市民意見募集も実施しました。 この説明会に当該団体の方もご参加いただき、意見交換を行うとともに、パブリックコメントもいただき、本市の考え方をお伝えしております。その後も、懇談に応じるよう要請書の提出がございましたが、説明会やパブリックコメントの状況を踏まえ、懇談は実施しない旨文書にて回答させていただきました。 また、懇談に関する請願もいただきましたが、教育委員会において審議した結果、不採択としました。そのため、今後も懇談に応じる予定はございません。</p> <p>【情報公開請求に対する市が提出した資料について】 不開示情報である建設費等は、候補地や整備方法を定める以前のものであり、今後、継続して審議し、変更が生じる未確定な内部の検討情報であり、決定したものではありません。 このため、この時点で公にすると、あたかも決定事項であるかのように外部に拡散し、干渉等により意思決定の中立性が損なわれるおそれがある他、未成熟な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じる恐れがあるため、非公開としたものです。 なお、本基本構想P54に概算事業費を示しております。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	1	P18 P19 P21 P22 P64 ～75	<p>(3) 市民の意見の聞き方を工夫し、再編計画そのものへの是非(賛否)を問うてください。</p> <p>昨年10月に小中学生、保護者、教員にアンケートを実施しています。</p> <p>この「保護者・教員」へのアンケートの設問は、次の9項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これからの学校生活で、子どもたちにどのような力を身に付けてほしいと思いますか。 2. これからの学校で、子どもたちにどのようなことを学んでほしいですか。 3. 再編後の学校に期待することは何ですか。 4. 再編後の学校に対して、関心があることは何ですか。 5. 再編後の学校に備えてもらいたい施設や機能は何ですか。 6. 子どもたちが学校で楽しく安心して生活していく上で、充実してほしい施設や機能は何ですか。 7. 保護者や地域の皆様が学校に協力できる活動は、どのような場面ですか。 8. 保護者や地域の皆様が学校を利用する場合、どの施設を充実してほしいですか。 9. 地域の避難所として、学校に備えてほしい機能は何ですか。 <p>このアンケートは、再編を前提としたアンケートで、再編計画の是非(賛否)を問うものではありません。</p> <p>この再編計画は多くの問題点があり、行田市の未来にかかわるものです。</p> <p>ぜひ、計画を具体化する前に、再編計画そのものの是非(賛否)を問う住民投票や住民アンケートを実施してください。</p> <p>(4) 多くの疑問に対して「検討する」となっているものが解決されないまま、計画だけが進むのは問題です。</p> <p>再編計画には多くの問題があります。</p> <p>昨年実施した「市民意見募集」でも、多くの問題点が指摘されています。</p> <p>その中で、「遠距離通学者への配慮」について記載します。</p> <p>「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉(案)に対する意見と市の考え方」で、「長距離通学者に対しては、通学に係る負担軽減を図るため、スクールバス等の運行を検討するものとしております。今後、開校準備の間に利用条件等を検討していく予定」となっています。</p> <p>まだ、具体的な方法が示されず、納得がない中で、Bブロック(忍・行田・埼玉・太田中学校区)の工事を計画していくのは、問題です。</p> <p>具体的な計画を進める前に、住民の不安や疑問にしっかりと答えていくべきです。</p> <p>いま、運送業者の運転手不足が深刻になり、多くのところで、定期運行バスの路線が縮小されています。</p> <p>きちんとスクールバスが運行できるか、遠距離の子供たちが安心して通学できるか、不安です。</p> <p>※「意見」を求めるのに、「住所や電話番号まで記載」するのは、市民が自由に意見を出しづらいこととなります。</p> <p>特に行田市では、昨年、スターバックス問題で職員が署名の発起人宅を訪問し、自由な署名活動を不当に委縮させた経緯があります。</p> <p>場合によっては「匿名でもかまわない」というような配慮があっても良いと思います。</p>	<p>【再編計画の是非(賛否)を問う住民投票や住民アンケートについて】</p> <p>市内の小・中学校を3校の義務教育学校に再編することについては、再編計画〈骨子編〉で示し、説明会や市民意見募集を経て令和6年8月に策定したものです。そのため、このことについて、改めて、住民投票や住民アンケートを実施する予定はございません。</p> <p>【遠距離通学者への配慮について】</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、遠距離通学者に対しては、まずはスクールバスの運行を基本とし、必要な台数や運転手の確保に努めてまいります。</p> <p>【市民意見募集の方法について】</p> <p>市の規定に基づき実施しております。ご意見として承ります。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
2	2	P18 P19 P20 P24 P32 P33 P40 P76 ～95	<p>行田市の職員の皆さん日ごろからの奮闘に敬意を表します。 市報ぎょうだ4月号を読ませていただきました。 令和8年度予算の中で、学校再編（Bブロック）予算として1億8千万円余りを計上、令和12年度開校とありました。 ワークショップを開催されたそうで、参加者からは大人グループ（4項目）、子供グループ（3項目）が紹介されていましたが、今の義務教育学校の計画はこの声に答えられる内容でしょうか？ 特に子供グループの意見は①自分の好きなことが自由に学べる学校、②調べられる場所があって、そこから探究的な学びにつなげられる学校、③家みたいに快適に過ごせる学校です。 先進的に義務教育学校を開校したつくば市の場合、ネットによるとつくば市義務教育学校の問題点として、①不登校児童生徒の急増、②義務教育学校の新設停止、③教育効果の検証、④教育施設としての見解としてつくば市の教育長は、義務教育学校は教育施設ではなく、収容施設にみえると述べています。 義務教育学校開校後のつくば市の「どんな学校なら行きたいと思うか」のアンケートに対して「小学生が求めているのは」①ゆっくり休める場所：62%、②友達といっぱい遊べる：63.4%、③気軽に先生と話せる：54.9%、「中学生が求めているものは」①ゆっくり休める場所：64.7%、②一人になれる場所がある：55.9%、③気軽に先生と話せる：50.0%となっています。 裏返せば、つくば市の義務教育学校では、①ゆっくり休める場所がない、②友達といっぱい遊べる場所/時間がない、③気軽に先生と話せない、④一人になれる場所がないということです。とあります。 ほかにもいろいろ問題点を指摘しています。 ① 不登校の急増、2012年以降つくば市の公立学校の不登校児童生徒の急増 2025年9月の桑名市議会での教育長答弁でつくば市に確認したところ「確かに不登校児が増えた時期と義務教育学校を作った時期は重なっているが、現教育長は因果関係を認めていない」と述べたそうです。 ② 中一ギャップはなくなったが その効果はほとんどなく、むしろ新しく「小6問題」が出てきている。という問題提起がされ、特にこれは一体型の大規模な義務教育学校で見られるという指摘がされているということです。 ※小6問題 人間関係の固定化によるいじめや仲間外れ問題が解決しづらい、学習と行事の節目（6年生の卒業式、7年入学式）などを明確にする対応が必要、疲労感の可能性、一般の小学校と比較してすべての学年で疲労感が高い、年齢差への配慮：高学年と低学年の年齢差に対する安全面や生活面の配慮が必要。 ③ 大規模な義務教育学校は地域の核として機能しているか？ 従来、学校は地域コミュニティの核として機能していました。ですが、大規模な義務教育学校になった結果、こちらについても「ほとんど機能していない」という指摘もありました。 (参考:「小中一貫・学校統廃合を止める一市民が学校を守った」第8章小中一貫教育の後遺症を正す～つくば市教育長の立場から より) ④ スクールバスの問題 つくば市では1120名の規模（立地、通学範囲の違いはあります。）の児童生徒を登下校させるために20台のバスを使い、その金額は当時の金額で年間約2億円になったということです。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>	<p>【学校再編計画はワークショップの結果を実現できるのか】 本基本構想では、Bブロックの児童生徒、保護者、地域の皆様、教職員に対して、「これからの学校で学びたい（学ばせたい）こと」や「これからの学校に必要なとなるスペースや機能」などについてアンケートを実施した他、児童生徒、保護者、地域の皆様の代表によるワークショップを開催し、施設整備を検討する上でのコンセプトや諸室の空間構成などについて、様々なご提案をいただきました。 今後、新校を設置する上で、本基本構想の考えを取り入れ、魅力的な義務教育学校の創設に向けて取り組んでまいります。</p> <p>【つくば市を事例とした各種ご指摘について】 いただいたつくば市の事例とともに、他市の先進事例を参考としながら、魅力的な義務教育学校の設置に向けて取り組んでまいります。</p>	C

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
3	3	P19 P20 P38	<p>3. 遠距離通学が異常で危険です。行田市真名板から予定地まで7kmもあります。自転車で通学は危険です。</p> <p>4. 小規模学校と大規模学校と、教員の負担は、前者が大きいと言う根拠を明確に示してください。 実際は、逆だと言う現役、元教員から聞いています。</p> <p>5. このような学校にしたつくば市では、不登校が増えたと聞いています。太田公民館での説明会では、「根拠ない」と否定しました。事実なので否定は出来ません。また、不登校が増えないようにすると言うことですが、どのように原因をつかんでいるのか、どう対処するのか、明らかにしてください。</p> <p>6. 遠方の学校に入学させたい親はいないと思います。逆に住民が減っていくと思います。</p> <p>7. 教育委員会は、市民から説明を求められたら、出向くともおっしゃっていました。なぜ今までそうしなかったのか、明らかにしてください。 今後は、説明を求められたら、行うと確約してください。</p>	<p>【通学方法について】 子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、遠距離通学者に対しては、まずはスクールバスの運行を基本とすることを考えております。なお、自転車通学の距離やスクールバスなどの利用条件などについて、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p> <p>【小規模校の教員の負担について】 学校の規模に関わらず、教員の多忙化は課題となっており、教員の負担軽減は重要な課題だと認識しています。これまで、校務支援システムを導入するなど、負担軽減に努めております。引き続き、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みます。</p> <p>【不登校対策について】 学校規模の大小に関わらず、不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。</p> <p>【遠方に学校を設置することについて】 本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況を踏まえ、子どもたちのことを思うと、学校再編は避けて通ることはできないと考えております。 再編に伴い、長距離通学となる児童生徒に対しては、安全確保を第一に考え、適切な通学支援を行ってまいります。 なお、人口減少対策については、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めております。</p> <p>【計画の説明について】 本基本構想は、再編後の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考え方や方針を定めるものです。 今後は、Bブロック新校設置に向けて、保護者をはじめとする学校関係者に向けて、ご意見を伺いたいと考えております。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
4	4-1	P 21 P 22 P 32 P 33 P 64 ～95	<p>行田邦子市政がやろうとしている学校再編計画は、行田市の小中学校の在り方を根本から変えてしまう。そして一度変えてしまった学校は、問題が多く出たとしてもももとは戻せない。つまり行田市の未来を決めてしまう問題である。だからこそ市民の合意を作りながら、慎重に丁寧に進めるべきなのだ。その点において行田邦子市政には大きな疑問を感じる。</p> <p>以下に次のことを書く。</p> <p>①私が考える行田市義務教育学校の問題点（たくさんあるが一つに絞って）</p> <p>②行田邦子市政の問題点</p> <p>①行田市義務教育学校は多くの不登校を出すと考える。これは私の確信である。私はボランティアで不登校の生徒に接してきた。その経験からできた確信である。</p> <p>義務教育学校自体が不登校生徒を出してしまう面があると思うのだが、行田市のように大規模学校となると、不登校生徒を必ずや多く出してしまうと強く思う。なぜかというと、大規模校では生徒の指導に統一性が強く求められ、そのため管理的な側面が強くなりがちだ。これは大勢の生徒たちを指導していくためにはやむをえないのかもしれない。そして「多様な生徒と交わり、集団の中で共に競争をし、お互いに切磋琢磨して成長していく」といった指導感もよく耳にする。それで前進できる生徒はいいのだが、少ない生徒にとっては自分を否定されるような息苦しさを感し、そのつらい思いが不登校になっていくということが起こりえるように思う。大規模校でなければ、もう少しゆったりした関係性、遊びなども比較的やりやすい雰囲気、行事でもお互いに協力しながらのびのびとできる、そしてなんとなく学校は楽しいと思えるようになっていく、となりやすくないだろうか。</p> <p>義務教育学校で大規模校というのは、不登校生徒を多く出すというのは、つくば市のような先進的な実施例でも報告されている。私には行田市は大きな間違いを起こすように思えてならない。</p> <p>②行田邦子市政は、この学校再編計画で市民の声を丁寧に聞いていると言えるのだろうか。この計画に反対している市民のグループの度重なる懇談を求める要請をことごとく拒否しているのはなぜか。民主主義というのは反対意見も尊重すべきものではないのか。反対する者も市民であることを忘れないでいただきたい。反対しているグループは、この再編計画を真剣に考えている市民である。謙虚に耳を傾ける誠実さを行田邦子市長には強く求める。</p> <p>最後に、国はこの問題の一番の当事者である生徒の声をしっかり聞き取るよう通達を出していると聞いている。それはやっているのか。やっているなら結果を公表してほしい。生徒にこの問題を投げかけるのは、きわめて教育的である。</p>	<p>【行田市の義務教育学校は不登校児童生徒を多く出すことについて】</p> <p>学校規模の大小に関わらず、不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。</p> <p>【再編計画に反対している市民団体との懇談について】</p> <p>市では、再編計画に関する説明会を複数回開催した他、市民意見募集も実施しました。この説明会に当該団体の方もご参加いただき、意見交換を行うとともに、パブリックコメントもいただき、本市の考え方をお伝えしております。</p> <p>【児童生徒の声の反映について】</p> <p>本基本構想の作成に当たっては、Bブロックの児童生徒、保護者、地域の皆様、教職員の方に対し、これからの学校で学びたい（学ばせたい）内容や必要となる空間や機能などについてアンケートを実施した他、児童生徒、保護者、地域の皆様の代表者を対象としたワークショップを開催し、皆様の考えを可能な限り構想案に反映しております。</p> <p>なお、アンケート及びワークショップの結果については、21・22・32・33ページ及び64～95ページに記載しております。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
5	4-2	P13 ~20	<p>基本構想についての教育委員会の説明会に出席して思ったことを書く。</p> <p>一つは、主な通学手段はスクールバスということだが、その点に関しては多くの市民の心配の声があった。したがって以下の疑問に対して、現時点で出ていること考えていることを出すべきだ。いつも言われる検討中のような曖昧な答弁は許されない。なぜなら校舎建設着工を含めて、前のめりに計画が進んでいるからだ。 疑問点を以下に書く。</p> <p>①必要な数のバスは本当にそろうのか、運転手もそろうのか、請け負うバス会社は出てくるのか、について安心できるような見通しがあるのか。どう考えても無理だと思えて仕方ない。この点によって計画が頓挫してしまう可能性はないのか。校舎建築着工など計画がどんどん進んでからバスが調達できない、などとなっては一大事である。巨額の税金を使う計画である。市民に安心できるしっかりした見通しを示すのは教育委員会の責務と考える。</p> <p>②スクールバスでは不十分なところは市内のバスやオンデマンドタクシー、養護施設のバスなどをフル動員するような説明だったが、そんなことはできるのか。安全性の保障を含めて、本当にこういうことを考えているなら、これはかなりずさんな計画なのではないか。</p> <p>③バスが学校に到着時、子どものチェックは絶対に必要であろう。そして学校に到着し子ども達の見守りも絶対に必要であろう。これはだれがやるのか。先生方を考えているのではないか。もしそうなら朝早くの出勤が一定程度の人数の先生方に毎日課せられることになる。先生方の勤務時間の問題、報酬の問題、そして負担の問題、と考えるとねばならない大きな問題を含んでいる。この問題は容易に想像がつくことだ。当然現時点で方向性は出ているのであろう。（すでに出していたら申し訳ないが）ぜひ示してほしい。</p> <p>④朝バスが来る停留所に子どもが集まる事になるが（小学低学年は保護者が連れていく）地域によってはかなり早朝にならざるを得ないのではないか。また遅刻してバスが出てしまうと保護者が車で学校まで連れていくしかないのか、その点の見通しも示してほしい。これもまた容易に想像がつくことで、すでに方向性が出ていると思われるがそれを示してほしい。</p> <p>今後具体的にどうなるのかということを知りたいのではないだろうか。ウェルビーイング、コモンズなど、そんな横文字の言葉などは市民がなるほどと思うものなのか。私には市民を馬鹿にしているように思える。</p>	<p>【スクールバスをはじめとする通学支援について】</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、遠距離通学者に対しては、まずはスクールバスの運行を基本とし、必要な台数や運転手の確保に努めてまいります。</p> <p>スクールバスなどの利用条件などについて、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p> <p>【基本構想における表記について】</p> <p>昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p>	D
6	4-3	P18 P19 P20	<p>大規模義務教育学校という行田市の学校再編計画には大反対である。</p> <p>この大規模義務教育学校は、やがて大きな問題を噴出させると思うからである。</p> <p>まずは教育そのものの問題点から意見を出す。第一に多くの不登校生徒を出すことを確信する。行田市は全国でも不登校生徒が最も多い市の一つになるであろう。次は先生方が従来の学校ではありえないすさまじい仕事（なかには教育には無縁な雑務の仕事もかなり含まれる）に忙殺させるであろう。例えば、授業の小中学校の先生の相互乗り入れと教育委員会は簡単に言うが、中学の先生が小学生の授業を担当するには相当な時間やエネルギーを使って教材を準備しなければならない。もちろん中学校の授業も担当しているわけで、小・中両方の授業準備をしなければならないことになる。これは相当大変で無理な要求だと考える。</p>	<p>【行田市の義務教育学校は不登校児童生徒を多く出すことについて】</p> <p>学校規模の大小に関わらず、不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。</p> <p>【教職員の多忙化について】</p> <p>学校の規模に関わらず、教員の多忙化は課題となっており、教員の負担軽減は重要な課題だと認識しています。これまで、校務支援システムを導入するなど、負担軽減に努めております。引き続き、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みます。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
6	4-3	P18 P19 P20	<p>小学校の先生も中学生を指導するのは、経験がないだけにかなり戸惑うであろう。精神的にも苦しいことになるような気がする。そして生徒の様々なことに関する情報共有は大切であるが、その会議は小・中学校にまたがること、人数がとにかく多いこと、で時間もかかるし、内容が多岐にわたってしかも多すぎることで、きちんと行えない危惧を覚える。日々の時間制をはじめ・校庭、体育館、特別教室等の配分計画を作るのも大変そうだ。チャイムの間隔も小・中学校で違うがどうするのか。行事の準備は会議も大変（そもそも小・中学校で行事の目的が違う）、打ち合わせも大変、肝心な生徒の指導等、従来の学校の何倍も大変なことが出てくる。全校集会などできるのか。できたとしても全員を並べるだけでどのくらい時間がかかるのか。学年別の集会でさえ場所の確保も合わせて、簡単ではないのではないか。</p> <p>以上先生方が多くの仕事に忙殺される例の一端を示した。先生方は本来の子供にかけるべきエネルギーを相当程度奪われるであろう。結果として学校の教育力の低下、例えば子供の学力低下、荒れやいじめ問題行動の増加、不登校の増加のような形につながってしまうのではないかと危惧する。</p> <p>次の問題点に移る。通学方法において。まずはバス通学はそもそも実現できるのか、実現可能性において課題山積であろう。実現できたとしても、子供の安全面は本当に大丈夫か、中学生の自転車通学は遠距離の場合は大変心配だ。以上通学方法の問題点のほんの一端を示した。</p> <p>そもそも20校の小中学校をたったの3校の義務教育学校に再編してしまうのは、あまりにも乱暴である。再編するにも義務教育学校ではなく（義務教育学校は問題が多いと考える）小学校、中学校と分けてそれほど大規模にしない形もあるのではないか。おだやかに再編していくという方が、未来に禍根を残さない。</p> <p>行田市はなぜこのような乱暴な再編計画をしたいのか。その理由は国からの補助金が出るここ数年で計画をまとめたいからではないのか。ようするにお金がもらえる時に一気に再編してしまおうということで、教育的に意義があるという視点は考慮していないのではないか。以上の理由で行田市が行おうとしている学校再編計画には大反対である。</p>	<p>【通学方法について】</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、まずはスクールバスの運行を基本とし、これに係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。</p> <p>自転車通学の条件などについて、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p> <p>自転車通学者に対しても、通学路の危険箇所を把握し、警察などの関係機関との連携して安全対策を講じてまいります。</p> <p>【再編の方法について】</p> <p>市内の小中学校を再編し、3校の義務教育学校を設置することについては、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」でお示しし、説明会や市民意見募集といった必要な手続きを経て令和6年8月に策定し、当該計画に基づき取組みを進めております。</p> <p>義務教育学校は一人の校長の下、小・中学校の教員組織が一つになることで、小中一貫教育の良さを効果的に引き出すことが期待できることから、全市的に義務教育学校を設置したいと考えております。</p> <p>また、学校再編は、その過程において子どもや保護者などの学校関係者に多大な負担が掛かることから、再編する回数は少ない方が望ましいと考えております。</p>	
7	4-4		<p>この度の学校再編計画は行田市の未来に大きな影響を与える。それ故市民の合意作りを丁寧にやって進めるべきだと思う。このことについて行田邦子市長に質問する。市長は市民の合意作りはさほど必要ではないと思っているのですか。ある市民が説明会の場で今までの説明会すべての市民の参加率はデーターを集めて調べたところ、有権者の6%台であったとの発言があった。実際に各会場では市民の参加が本当に少ないという実感がある。副教育長が確か市民への説明は説明会でしていると言ったように記憶しているが、その実態はこの程度なのです。これでは市民に十分に説明しているとはとうてい言えないですよ。</p>	<p>市では、再編計画に関する説明会を複数回開催した他、市民意見募集も実施しました。この説明会に市民団体の方もご参加いただき、意見交換を行うとともに、パブリックコメントもいただき、本市の考え方をお伝えしております。</p> <p>なお、説明会の実施方法につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	E
(次のページに続く)					9

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
9	5-2	P19	<p>〈中学生の通学手段について〉 太田地区の説明会に出席したとき、中学生の遠距離通学者に対しての通学手段について質問した。その返答によると、</p> <p>①地域公共交通網の利用 ②福祉施設等事業所等が所有するバス等を利用する という答えが帰ってきた</p> <p>①については、乗る人が少ない地域のバスはどんどん縮小廃止されている状態なので、中学生が利用できるのか甚だ疑問である。 ②については、更に現実には不可能である。 安心安全な登下校手段が確保できないのなら、わざわざ遠い学校に通う必要はあるのか。また、保護者の理解も得られないと思う。</p>	<p>中学生の通学手段については、徒歩または自転車を基本としますが、遠距離通学者に対しては、まずはスクールバスの運行を基本とし、必要な台数や運転手の確保に努めてまいります。</p> <p>スクールバスの利用条件などについて、検討を進めておりますが、最終的には開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p>	D
10	5-3	P8 P9	<p>〈5, 6年生における教科担任制〉 5, 6年生における教科担任制については、理科、音楽、家庭科、図工については有効であると思う。しかし、それは、中学校の教員が5, 6年生に対して授業をするのではなく、専科の教員を配置して4年生くらいから授業をすると、効果が上がると思う。小中の相互乗り入れ授業は、避けるべきだ。理由は、問題点として、時間割の編制が非常に複雑になり、複数教員間の調整が必要。まして1学年5学級規模の大規模校では、なおさらである。また、小中を超えて授業を行うことは、教員の大きな負担になる。自分のクラスに関わる時間も減る。専科の教員を配置すればこの問題は解決する。</p>	<p>相互乗り入れ授業を導入することにより、中学校の高い専門性を有する教員が、小学生に指導を行うことにより、深い学びを促すことができ、また、小学校の教員による指導により、生徒指導上の連携を図り、きめ細かな指導を行うことが可能になります。これに加え、授業や評価の方法について、小中の接続を考慮した指導がしやすくなるため、児童生徒が安心して学ぶことができます。</p> <p>本市では、小中一貫教育を実践する上で、全ての学年で乗り入れ授業を行うのではなく、小学校5・6年生から導入することを計画しております。また、全ての教科で実施をするのではなく、教職員の持ち時数や負担等を考慮しながら実施していくことから、教員に過度な負担が掛かるとは考えておりません。</p> <p>なお、本市の義務教育学校では、6年生までは学級担任制を基本し、従来通りの学級担任としての関わりと複数の教員による多角的な視点からの関わりを通して、児童生徒の成長を促してまいります。</p>	D
11	5-4	—	<p>〈義務教育学校の説明会について〉 去年の個別計画の説明会、今回の基本構想の説明会、共に住民の出席者が異常に少ないのはなぜか。ある方の計算によると、出席率は7%弱だという。 このような状況で、概ねの了解を得たとは、誰が考えても納得がいかない。 4月11日の産業文化会館での説明会の質問者の方々のほとんどが反対意見だった。反対意見にも真摯に耳を傾けてほしい。そして、行田市の子ども達により良い教育環境を整えるためにも、市民の様々な意見を聞くべきである。</p>	<p>説明会に対してのご意見として承ります。</p>	E
12	5-5	P2	<p>行田市の小中学校20校を廃校にして、3校の義務教育学校にする計画には反対です。 理由は、</p> <p>①地域の歴史、背景の理解を全く考慮していない。 ②児童、生徒数の数合わせだけで3校を配置している。 ③地域から切り離された子ども達は、地域に愛着が湧かず成長し、若者世代は流出していく。 ④同じクラスで仲良くなった友達の家が遠く離れていると、自力で遊びに行けない。 ⑤地域の衰退により、人口が流出していく。 このように、コストパフォーマンスだけを重視した学校再編は、行田市の衰退を招くことになりかねない。</p>	<p>本市の児童生徒数は減少しており、多様な教育活動を行う上で、様々な支障が生じています。また、これまでの児童生徒数の推移や再編後の状況を踏まえ、「20年後も持続可能な学校」という将来ビジョンを掲げ、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」を令和6年8月に策定し、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編することを目指しております。</p> <p>再編後の新校においても、これまでと同様、地域の皆様には学校運営委員をはじめ、子どもたちの登下校時における見守り活動や各地域の伝統や文化を伝承するゲストティーチャーなどとして参画するなどして、子どもたちの豊かな学びを支えていただき、子どもたちそれぞれの地域への愛着も育んでまいります。</p>	D
					11

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
13	5-6	一	<p><小学校・中学校の学校文化と行事の目的の違いについて></p> <p>小学校と中学校では、行事の目的が違う。例えば、運動会と体育祭、音楽会と文化祭。合同で行うと、目的が曖昧になってしまう。学校行事前には、しっかりと練習するのは、小学校である。運動会は勿論、音楽会や学習発表会、卒業式では、かなり何回も時間をかけ練習する。</p> <p>しかし、中学生は、自分たちの頑張りや達成感、仲間意識を大切にするというのが目的である。結局、小・中で行事を合同でやると、目的が曖昧になってしまうのである。</p> <p>運動会前には、しっかりと何回も練習するのは、小学校。しかし、中学生は、自分たちの頑張りや達成感、仲間意識を大切にするというのが目的である。結局、小・中で行事を合同でやると、目的が曖昧になり、多大な労力がかかるのである。また、50クラスも学級と一緒に運動会をできるのだろうか？無理ではないだろうか。</p> <p>中学校は、部活があるため、小学校の先生たちが引いたラインを消さないと、部活動ができないため、小学校の先生たちは、また、翌日ラインを引き直さなければならないと言う。これは、大変な労力である。</p> <p>また、月に一度の朝会は小・中一緒に行うのだろうか？話の内容が小・中で全く違うので、多分合同の朝会は、無理だと思う。このような事から、小中一貫の義務教育学校は、作った段階で、子ども達も教職員にも無駄な労力をかなり使わざるを得ない。</p>	<p>新校における運動会などの学校行事については、教職員を中心とする学校関係者の考えを取り入れつつ、子どもたちの成長段階や教育目的などを考慮して、適切な区切りを設けるなどして実施してまいります。</p> <p>また、教育活動中のグラウンド使用に係る運用については、新校開校に向けた準備段階で、教員を中心とした学校関係者と協議し、共通認識を図ってまいります。</p>	C
14	6	P2	<p>行田市義務教育学校20校から3校に統廃合する基本構想に反対します。この構想は誰の為でしょうか。</p> <p>市民が話し合い求めても応じず強硬に進めるばかりです。スタバ問題では市民への脅しは他市からも不信の声が上がっています。恥しい限りです。</p> <p>市長のこれ迄の行いは市民として信頼できるものではありません。この構想を明らかにし市民に全てを知らせて下さい。</p>	<p>本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況に加え、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。</p> <p>そのため、こうした課題の早期解消を目指し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、義務教育学校設置に向けた取組みを進めることとしました。</p> <p>なお、この度お示しした「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想（案）」について、市ホームページで公表し、当該構想に関する説明会や市民意見募集を実施しております。引き続き、当該構想について市民の皆様が理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
15	7	P2 P25 ~27	<p>開校予定Bブロックについて 今の行田市の考え方だと、地域の文化連帯が壊れてしまう。地区の運動会などで友好を暖めてきた場所がなくなってしまう。昔から先人が大金を集め子供達を守り育ててきた地域文化の宝が壊れてしまう。</p> <p>そして、将来、人口減少が極まった時、こんな大きな学校は使い勝手が悪くなり、恐ろしい結果になると思う。（残るのは借金のみ）住民の生活は悲惨なものになる。</p> <p>児童、生徒たちの朝晩の通学時間も長くなり、部活も出来なくなる。心と身体の負担は増えるでしょう。この様なことが行なわれると聞いて、行田市外から転入予定だった人が、近隣の市に変更した人もいと聞いている。こんな子供たちに犠牲をしいる学校では、愛する子供達を通わせることは出来ない。 このような無謀な事はやめて欲しいです。</p>	<p>【学校と地域コミュニティについて】 本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況を踏まえ、子どもたちのことを思うと、学校再編は避けて通ることはできないと考えております。 再編後、既存の学校施設は学校としての機能を失いますが、跡地の利活用については市長部局と連携を図りながら検討します。</p> <p>【施設について】 本市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めています。学校再編の取組みでは、新たな学校で質の高い教育を行うことで、子育て世代を呼び込み、新校開校時の児童生徒数を維持したいと考えております。 他方、全国的な少子化やこれまでの推計を踏まえると児童生徒数の減少も想定する必要があるため、様々な状況にも対応できる可変的な空間に整備し、利用する誰もが居心地、使い心地のよい学校施設としていきます。</p> <p>【通学について】 登下校時における子どもたちの安全確保を第一に考えるとともに負担軽減につながるよう、適切な通学支援策を講じてまいります。</p>	D
16	8	—	<p>本日佐間公民館での説明会に参加させて頂きました。 質問もさせて頂きましたが、開設後そこへ通わせる親として建設的な質疑を行えると期待しつつ不安な点等を確認しに伺いました。 が、市民団体と思われる年配の方々のかく反対というスピーチに妨害されたと受け取っております。 恐れ入りますが、対象児童の保護者（親）のみを対象としてもっと時間を掛けて質疑もできる場を設けていただけないでしょうか？ 質疑した上で反対や不安な部分があれば提案等を行いたいと考えています。 また、本日も質問出ておりましたが、私の次女が小学校期中に義務教育学校へ編入となります。小中としての括りではなくなるのは理解しておりますが、一親として小学校課程の卒業式というセレモニーには親としての重要な物を感じております。 卒業式は行わないと返答頂きましたが、なんとか小学校課程卒業式を開催して頂けないでしょうか？</p>	<p>いただいた説明会に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、前期課程修了時には、子どもたちの成長を感じられる進級式のような行事を実施してまいりたいと考えております。</p>	C
17	9	P2	<p>行田市小、中学校20校が3校になるのについて“私は、反対します。” 今のままで良いと感じます。 子どもの心身がとても心配、不安です。 目の届く手厚い教育を今後も望みます。 よろしくお願いします。</p>	<p>本市の児童生徒数は減少しており、これに伴い、学校が小規模化し、子どもたちが多様な人間関係を構築し、社会性などを身に付けていく機会が乏しくなるなど、多様な教育活動を実施する上で支障が生じています。 こうした状況を踏まえ、一定規模を確保し、より良い教育環境を整備するとともに質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し、小中一貫教育を実践する義務教育学校の設置に向けて取り組んでおります。 義務教育学校では、小中学校の教員による複数の大人の目が入ることから、子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導が可能となります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
18	10	P2	<p>行田忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校基本構想案説明会に参加しました。</p> <p>小・中学生を持つ保護者の方からは、義務教育学校開校ありきで、グラウンド・部活動・制服等の問い合わせがありました。その前のなぜ義務教育学校に方向を向けるのかこの大きな問題にもっともっと時間をかけて話し合う必要があると思います。教育は時間とお金がかかるものです。又、かける必要があります。Bブロックについては熊谷に近い地域から加須に近い地域まで手を広げ過ぎています。個々の件については申し上げますが、私は行田市立小中学校を存続させて、義務教育学校化についてはもう少し時間をかける・立ち止まる・説明会に参加できない人々にも行き渡らせることが必要と思います。年月をかけても良いと思います。ぜひ、立ち止まってください。</p> <p>強さよりつながる心を持った人を育てることが大切だと思います。</p>	<p>現状、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒が大幅に増える傾向にあり、本市においても例外ではありません。こうした状況を踏まえ、小学校段階から中学校段階まで連続した学習・生活指導を実践し、円滑に中学段階へ接続できるよう、小中一貫教育の取組みを推進することとしました。</p> <p>この小中一貫教育の取組みを進める上で、義務教育学校は、一人の校長の下、小・中学校の教職員が一つの組織となって指導力高め合い、義務教育9年間で最も効果的に子どもたちの学びと育ちを支えていくことができると考えたため、設置に向けて取り組んでおります。</p>	D
19	11	P19 P25 P54	<p>私は現在市が進めている義務教育学校に対し深く「憂慮」しています。これから具体的な事例を書きますが、誠実に向き合い具体的にそれについての見解をお願いいたします。</p> <p>1. 教育面について</p> <p>①市の義務教育学校の計画では、教職員が減ることになり、子どもを見る目が減り、きめ細かな教育がしづらくなるのではないかと心配しています。</p> <p>②大規模義務教育学校では、一クラスの人数も上限に近づきます。学力面においても少人数数学級が効果をあげていることは、文科省も認めています。その事に対してどのように考えていますか。</p> <p>③つくば市では大規模義務教育学校で、不登校が増えた事がはっきり検証されています。市はどのように考えておりますか。</p> <p>2. スクールバスについて</p> <p>①バスに乗り遅れた子はどうするのですか。</p> <p>②バスの中でトラブルが発生した場合だれがどう対応するのですか。</p> <p>③子どもの安全面を考えると乗車、降車の確認が必要だと思えますがどのように対処しますか。</p> <p>④帰りの時間が決められているので、放課後残って行事の準備、わからない子の学力補充等の活動がしづらくなる心配があります。</p>	<p>【大規模な義務教育学校における懸念について】</p> <p>義務教育学校では、一人の校長の下、小・中学校の教職員が一つの組織となって指導力を高め合い、効果的に義務教育9年間における子どもたちの学びと育ちを支えていきます。</p> <p>また、再編により1校当たりの教員数が十分確保され、複数の大人の目が入ることから、子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導ができ、児童生徒に対する学習・生活指導を充実させることができると考えています。少人数数学級によるメリットも認識しておりますが、市では、知識や技術を身に付けるだけでなく、多くの仲間たちと多様な価値観に触れ、様々な経験を通じて人間性を磨き、主体的に行動できる子どもを学校教育を通じて育成していくことを目指しております。そのためには、一定規模の学校とすることが必要であると考えております。</p> <p>なお、平成30年7月につくば市教育評価懇談会が、「つくば市の小中一貫教育の成果と課題－調査報告書－」を作成し、つくば市の小中一貫教育に関するアンケート調査結果等を記述しておりますが、本文中に「一体型校、義務教育学校が1校であるため、結果が同学園固有の特性であるか、一体型一貫校制度、もしくは義務教育学校制度の特性であるかについては、更なる検証が必要」と記載されております。また、同報告書では、不登校児童生徒数に関する記載は見受けられません。</p> <p>不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は、全国的な課題であり、教育相談等とおして、1人1人の状況に応じて対応していくことが重要と考えています。</p> <p>【スクールバスについて】</p> <p>既に再編した小学校では、スクールバスを運行しており、現状、通学時において乗車時刻に遅れた場合は、保護者に送っていただくことを条件にご利用いただいております。また、バス内でトラブルが発生した際は、状況を把握した上で、適切に対応しております。</p> <p>乗車時・降車時の確認については、学校以外は運転手が、学校では運転手と教員で対応しております。</p> <p>現行の運用を基本として、新校開校時におけるスクールバス運行に係るルール等を定めてまいります。</p> <p>なお、現状、各校で定めた下校時刻に基づいて、子どもたちを安全に帰宅させております。</p>	D

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
19	11	P19 P25 P54	<p>3. 財政面について ①スクールバスの費用は年いくらかかりますか。バス、人件費、燃料費等、毎年そして半永久的にかかります。どのように捻出しますか。 ②基本構想に概算が出ましたが、今後増す増す人件費、建築資材の高騰が続きます。この予算で大丈夫とは考えられません。</p> <p>4. 人口減少対策について 市長さんが行田は消滅可能性都市とか児童生徒数が減少し続けるとお話をしていました。行田市は人口減少対策を何かやっていますか。急激に児童生徒数が減る前提で義務教育学校をつくるという事は人口減少対策をまるでしていないと感じます。</p> <p>5. その他 ①廃校になった19校はその後どのように利用するのですか。（防災拠点にもなっていますが）</p> <p>②特別教室や体育館などの使用ならびに割り振りがたいへん難しいといわれています。（私は大阪で義務教育学校に勤務する先生から聞きました。） ③学校のないところに人はやってこないと言われます。市の一部（中心部等）に人が集まり、周辺地域は人がいなくなり、衰退していきます。 最後に 市は市民に十分な情報を与えないまま、基本構想に至っています。十分な合意形成のないまま計画が進んでいます。一旦立ち止まってゼロから学校の統廃合を考えてもらいたいと思います。このまま進むと行田市がさらに衰退し、将来に禍根を残すことになると思います。是非行田市（行政）が賢明なる判断をする事を切に願います。</p>	<p>【財政面について】 スクールバスの利用条件などについて検討を進めておりますが、最終的には開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。そのため、現時点では運行に係る費用をお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後、お知らせします。 また、本基本構想P54において、現時点で算出できる概算工事費を示しております。今後も建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。</p> <p>【人口減少対策について】 市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めています。学校再編の取組は、新たな学校で質の高い教育を行うことで、子育て世代を呼び込み、新校開校時の児童生徒数を維持したいと考えております。</p> <p>【学校跡地利活用について】 再編後、既存の学校施設は学校としての機能を失うこととなりますが、跡地の利活用については市長部局と連携を図りながら検討します。 なお、閉校後も防災拠点として使用可能な施設につきましては、引き続き、活用を検討してまいります。</p> <p>【各教室の使用に係る調整について】 特別教室の使用に当たって、部屋を調整することが負担にならないよう、より良い方法を検討してまいります。</p>	
20	12	P2 P21 P22 P64 ～75	<p>これまでのさまざまな市の取組を広報などでお伝えくださり、ありがとうございます。産まれてからほぼ行田市民として行田を見てきたこと、自分も我が子も行田の小中学校にお世話になってきたこと、自分自身が他市ではありますが中学校教員（一時期小学校にも在籍）として義務教育に関わってきたこと、などからの意見として送らせていただきます。計画は進んでいると思いますが、結論から申し上げますと、義務教育学校の設置には賛成し兼ねます。 理由としては、教員サイドより児童・生徒サイドで、さらに、保護者サイドで考えて、という点が根底にあります。RE・START4月号にあるように、学校の小規模化が進み、教員が十分配置されないなどは、どの自治体でも課題にはなっていますが、小規模校同士の合併や教員の兼務体制などで補っています。隣接の学校との合併規模で、目指したい中学校各学年3学級編成は解消できます。広範囲による合併、また、小中を合同にすることの方が、不安点が多いと考えます。その中から、いくつか上げさせていただきます。（次のページに続く）</p>	<p>【広範囲にわたる再編について】 ご提案の隣接の学校を再編することについては、例えば、埼玉中学校と太田中学校を再編した場合、全学年で3学級編制とすることが困難です。そのため、Bブロック新校の設置を計画しておりますが、再編後の義務教育学校においても、一人一人の個性を大切に、それぞれの特性に応じた指導に努めてまいります。 また、既に小学校同士の再編を行っており、遠距離通学者に対してスクールバス運行による通学支援を行っておりますが、再編した各校からは、このことを起因として不登校の傾向が強まるといった報告は受けておりません。なお、学校規模の大小に関わらず、不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっております。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
20	12	P2 P21 P22 P64 ～75	<p>・バスなどで通学する方法は、体調不良などで遅刻になった時に遠方まで親が送る、また、多少体調不良だが学校に行かせた場合もし早退になったら遠方まで親が迎えに行くのが大変、とあらば、休ませてしまう。また、不登校傾向の生徒の短時間登校や教員の家庭訪問が遠方になりこまめに行えなくなる。結果、休みがちの生徒が増える懸念あり。</p> <p>・小1と中3は、発達の段階に雲泥の差がある。小学校と中学校で求められる点は、明らかに違う。教員に必要な資質も異なる。小中連携の一時的な児童・生徒、教員の体験ではなく、毎日の教育を、同じ場所で行うことには無理がある。そもそも、45分授業、50分授業などの違いも含め、文部科学省の目指す目標、カリキュラムも異なるため、メリットよりデメリットの方が多いと考える。</p> <p>・市報に、新校の思いをカタチに、という代表児童・生徒のワークショップの実践が載っていたが、正直このような活動に参加できるのは、学校代表になれる資質を今現在持ち合わせている児童・生徒である。公に声を上げることに抵抗のある児童・生徒、保護者がいることを忘れてはならない。集団の中でアピールはできないけれど、個人的に頼れる友達、先生、が近くにいることで、心の均衡を保っている子供達が実はたくさんいる。その子供達や保護者と近い距離で気軽に相談に乗れる小規模校だったり地域に根付いた地域の学校は、必要不可欠だと考える。</p> <p>など、です。自分の教職経験からの気づきも含め、伝えさせていただきました。義務教育学校基本構想を考えるにあたり、ぜひお願いしたいのは、行田の現場（小学校、中学校で、学年・学級所属で児童・生徒に直接接している先生方）の声を聴いていただきたい、と思います。児童・生徒、保護者の本音を知っているのは、これらの先生方です。よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【義務教育学校を設置することについて】</p> <p>現状、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒が大幅に増える傾向にあり、本市においても例外ではありません。こうした状況を踏まえ、小学校段階から中学校段階まで連続した学習・生活指導を実践し、中学校段階への接続を円滑化させる教育活動を展開するため、小中一貫教育の取組みを推進することとしました。</p> <p>この小中一貫教育の取組みを進める上で、義務教育学校は、一人の校長の下、小・中学校の教職員が一つの組織となって指導力を高め合い、最も効果的に義務教育9年間における子どもたちの学びと育ちを支えていくことができると考えたため、設置に向けて取り組んでおります。</p> <p>【教職員の声を聞くことについて】</p> <p>本基本構想の作成に当たり、Bブロックの小中学校に勤務する教職員に対して、これからの学びや小中一貫教育を実践する上で必要となる施設や機能などについてアンケートを行いました。いただいたご意見は、今後事業を進める上での参考とさせていただきます。</p>	
21	13	P2 P18 ～19 P23 ～32 P56 P61 ～62	<p>私はこれまで義務教育学校の説明会や市政懇談会に、骨子編や個別編から含めれば4度参加し、質問もさせていただきました。その時の返答や全体を通しての意見を述べさせていただきました。</p> <p>まず、結論を申し上げます。</p> <p>今回の義務教育学校の基本構想を抜本的に見直すべきです。</p> <p>その理由は以下の通りです。</p> <p>①そもそも、なぜ行田市に義務教育学校を3校に限定するのか、その説明も納得できるものではありません。</p> <p>返答は「20年後も使える」「統廃合では何度もやらなくてはならない」「子供や父兄に負担がかかる」というものでした。</p> <p>20年後のことを考えるよりも、今の子供のことを中心に考えてください。統廃合は毎年やるわけではないのだから、子供にとっては1度あるかないかでしょう。すなわち統廃合で進めても問題ありません。</p> <p>3校が最適という結論ならば、その優位性を、統廃合を順次進める場合と義務教育学校を4校や5校にする場合のコスト面（建設費用やスクールバス費用など）や利便性、安全性などを具体的に示すべきです。比較検討をすることによって、より良いものにできるのではないのでしょうか？</p> <p>教育委員会は、そのくらいの労は惜しまずやってほしいものです。</p>	<p>【計画案の見直しについて】</p> <p>本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。</p> <p>これらの状況に加え、学校の小規模化に伴い、十分な教員数が配置されていないことから、授業以外の業務を分担できず教員一人に対する負担が重くなり、子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間が十分確保できておりません。</p> <p>こうした課題も緩和し、子どもたちが義務教育9年間を安心して過ごすとともに、魅力ある教育活動を展開するため、十分な規模の小中一貫教育を実践する義務教育学校の設置に向けて取組みを進めているところです。</p> <p>なお、コスト面の比較につきましては、Bブロックを「忍中中学校・行田中学校区」と「埼玉中学校区・太田中学校区」に分けて再編した場合の概算費用について、別添のとおりお示ししました。</p>	A

21

13

P 2
P 18
~ 19
P 23
~ 32
P 56
P 61
~ 62

②最も広い地域であるBブロックの9校を最初に統合し、令和12年に9学年とも同時に開校するという基本構想(案)は、相当な無理があるし、子供や父兄に莫大な負担がかかります。スクールバスを考えても、骨子編の資料によると6年生までの約半数の460名ほどの児童がスクールバスを利用することになります。小学生の半数がスクールバス通学ですよ。それならば当然、スクールバスの安全性の確保、運転手の確保、運行計画、コスト試算などを、何よりも先にやるべきでしょう！
それが分っているはずなのに、なぜ基本構想(案)に載せないのでしょうか？
4月14日の説明会では、「これから検討する」との返答でした。
いつ、明確になるのでしょうか？
教育委員会は児童のことを考えてくれているのか、不安になります。

③義務教育学校の広さの問題です。
以下、鴻巣市の川地域の小中一貫校の基本構想と比較してみます。

	川里地域小中一貫校	Bブロック義務教育学校	川里地域との比較
児童・生徒数	721名	1602名	2.2倍
学級数	25	50	2倍
敷地面積	34,264㎡	38,200㎡	1.1倍
メインアリーナ	1,544㎡	1,500㎡	1倍
サブアリーナ	800㎡	330㎡	0.4倍
多目的室	648㎡	400㎡	0.6倍
基本構想作成	令和6年3月	令和8年●月	2年以上遅れ
開校予定	令和13年4月	令和12年4月	1年早い

上記のとおり、Bブロック義務教育学校は川里地域小中一貫校と比べて、人数が倍以上なのに、敷地面積はほぼ同等、体育館であるアリーナにおいては狭くなっています。これについて、質問しましたら、
返答は「国の定める基準はクリアしているからゆとりある教育ができます。」
「アリーナが足りなければ、多目的室を使えばマット運動くらいはできるから問題ない。」とのことでした。
国の基準さえクリアしていれば、ゆとりがあるのでしょうか？川里地域小中一貫校と比べて一人当たり半分以下の広さですよ。
アリーナと多目的室の合計では、一人当たり3分の1の広さです。当然、アリーナを使用できる頻度も2分の1か、3分の1になります。
また、多目的室で運動をさせるのですか？マットをそこに置いておくのですか？
体育館からその都度、運ばせるのですか？
川里地域小中一貫校は半分以下の人数で、こちらよりも広い多目的室を計画しています。かつ、アリーナの代わりに使用するとは思えません。

(次のページに続く)

【スクールバスについて】
子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、まずはスクールバスの運行を基本とし、これに係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。なお、スクールバスなどの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。

【新校の規模について】
新校に通う児童生徒が、ゆとりもった教育活動に取り組めるよう、校舎や屋内運動場などについては十分な面積を確保できているものと考えております。

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
21	13	P2 P18 ～19 P23 ～32 P56 P61 ～62	<p>また、開校時期も早すぎませんか？ 川里地域小中一貫校は「基本構想・基本計画」として令和6年3月に発表しています。それによると、着工するのは早くても令和9年4月です。つまり、基本構想ができあがってから3年以上経ってからの着工予定です。そして開校は基本構想ができから7年後の令和13年です。</p> <p>行田の義務教育学校は現在のところ「基本構想（案）」であり、「令和8年●月」となっています。すなわち、まだ基本構想が確定していません。それにもかからず、来年の半ばから着工して令和12年に開校する予定になっています。</p> <p>基本構想が未確定で、かつ川里地域小中一貫校の2倍以上の規模の義務教育学校を4年後に開校するなんて、考えられません。なぜ、そんなに拙速なのでしょう。</p> <p>補助金の関係でしょうか？政治的圧力でしょうか？それよりも大事なことは子供の未来のことではないでしょうか？</p> <p>私の意見としてはBブロックの義務教育学校を2つにする方向で再検討することです。教育委員会におかれましては、現行の案を擁護することだけに終始しないで、出された意見を真摯に受け止め、子供のため・父兄のため・行田市のためにも、再考いただくよう強く要望いたします。</p>	<p>【開校時期について】 学校が小規模化することによる課題をいち早く解消するため、お示ししている令和12年度の開校を目指してまいりたいと考えております。</p>	
22	14	P5 P54 ～55 P13 ～17 P19	<p>・児童生徒数について ①個別計画の修正で1426人とした児童生徒数が基本構想で1602人となり、160人以上増加した。市は東小学区から分散されていた児童をBブロックにしたためと回答したが、基本構想(案)では西小学区の分散を修正したものだけになっている。BブロックからCブロックに編入した児童生徒数、AブロックからBブロックに編入した児童生徒数を明らかにしてほしい。また、骨子案、個別計画、基本構想とこの2年間で児童生徒数が変わり、データに信頼性がないのではないか。その中で義務教育学校の設置を進めていくのは難しいのではないか。</p> <p>・事業費用について ①校舎、体育館、校庭付属棟工事、敷地造成工事、外構工事の費用として1㎡当たりの工事単価550千円～650千円、概算工事費 約116億円～134億円と示しているが、人件費や建築資材の高騰、特別な校舎の形態等を考えると、この概算工事費では建設が困難ではないか。また、世界情勢を考えると建築資材の確保も困難ではないか。その後、2校の義務教育学校の新設も考えている。市の財政を圧迫するような建設を白紙に戻してほしい。</p>	<p>【児童生徒数について】 本基本構想P25に、令和12年度の児童生徒数を推計する上で対象となる小・中学校をお示ししております。 160人以上増加の理由につきましては、東小在校生のうち行田中学校区在住の児童をBブロック新校の児童数として計上するとともに、令和7年度の児童生徒数を基に再推計していることが主な要因であります。 なお、今後も最新の情報を基に児童生徒数の推計をしております。</p> <p>【事業費用について】 建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。 また、Aブロック及びCブロック新校につきましても、市の財政負担が軽減できるよう努めてまいります。</p>	C

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
22	14	P5 P54 ~55 P13 ~17 P19	<p>・コモンズについて</p> <p>①コモンズの考え方がいきなり基本構想で出てきたのはなぜか。コモンズとゾーニングは一体として説明されることが多いが、この学校施設でゾーニングされているのは運動場と体育館施設である。他の施設もゾーニングするべきではないか。小学校低学年と中学生が生活を共有することは難しいのではないか。</p> <p>②学年コモンズは市が考えている「4 - 3 - 2制」と校舎の各フロアー3学年は矛盾しているのではないか。1つの階に3学年同居することは生徒指導上の問題が多く発生するのではないか。</p> <p>③特別教室の数が圧倒的に足りないと考える。例えば理科室は3室しかない。市は中学生の授業がすべて理科室を使っているわけではないので、小学生のクラスが使用することが可能と回答した。数字的には可能かもしれないが、その調整がとても大変と考える。雨天時の体育館使用についても同様である。市はどのように考えているのか。美術室は1室となっていて、中学生の全クラスの授業を行うことは可能だが、製作中の作品を保管することはできない。どう考えるか。</p> <p>④市は新校の平面計画をイメージとして説明したが、今後の想定スケジュールでは来年度には工事が開始されるとしている。工事1年前なのにこれでよいのか。あまりにも計画が早急すぎるのではないか。どのような統廃合が行田市の将来として相応しいのか、立ち止まり協議してほしい。</p> <p>・通学について</p> <p>①説明会では参加者の多くが通学方法の整備について不安を持っていた。小学生の遠距離通学者用スクールバスは確保できているのか、その予定はあるのか示してほしい。安心安全が1番大切と市は説明するが、スクールバスの確保ができないならば、計画を白紙に戻してほしい。</p> <p>②個別計画ではBブロック行田中から2km圏内居住児童の割合を49%、4km圏内居住生徒の割合を90%と示した。今回新たな設置場所をみらい南側としたが、2km圏内、4km圏内の児童生徒数、その場合のスクールバス通学が予想される児童生徒の割合または人数を明らかにしてほしい。</p> <p>・ブロック分けについて</p> <p>①今回ブロックの区切りが変更になったが、そもそもAブロック、Bブロック、Cブロックの区切りは地域性や通学距離を無視した児童生徒数の数合わせとなっている。特にBブロックは通学区域が広大で、通学方法の整備もままならない。500人以上の遠距離通学者を出す計画自体がまちがえなのではないか。計画を止め、義務教育学校の設置の是非そのものを議論してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>	<p>【コモンズについて】</p> <p>①昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。施設のゾーニングにつきまして、前期課程と後期課程の児童生徒が交流できるスペースを設けつつ、体格差にも配慮した動線を確保してまいります。</p> <p>②基本設計において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>③特別教室の使用に当たって、部屋を調整することが負担にならないよう、より良い方法を検討してまいります。また、製作中の美術作品保管場所については、いただいたご意見を参考に設計段階で検討してまいります。</p> <p>④本市の児童生徒数は減少しており、多様な教育活動を行う上で、様々な支障が生じています。また、これまでの推移や再編の取組みを踏まえ、「20年後も持続可能な学校」という将来ビジョンを掲げ、市内の小中学校を3校の義務教育学校に再編することを目指す「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」を、説明会や市民意見募集を経て、令和6年8月に策定しております。</p> <p>【通学について】</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、遠距離通学者に対しては、まずはスクールバスの運行を基本とし、必要な台数や運転手の確保に努めてまいります。スクールバスの利用条件などについて、検討を進めておりますが、正式には開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせします。教育文化センター「みらい」南側の場合の2km圏内の児童の割合は約50%、4km圏内の生徒の割合は約90%です。現在のスクールバスの利用対象は、通学距離が2km以上となる児童です。新校開校に当たってのスクールバスの利用基準については、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p> <p>【ブロック分けについて】</p> <p>本基本構想は、再編後のBブロック新校の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考えや方針を示す計画です。ご意見として承ります。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
22	14	P5 P54 ～55 P13 ～17 P19	<p>・パブリックコメントについて 昨年の個別計画への意見募集は5月5日～7月4日、今回の基本構想では3月19日～4月17日となり、意見募集期間が1か月も短くなっている。しかも、基本構想の資料は95ページと膨大であるため、資料を読み意見をまとめる時間がない。意見募集の期間を十分確保するため、意見募集の期間を延長してほしい。</p> <p>・全体を通して 文科省が定める義務教育学校の適正規模は9～27学級程度となっている。この計画はその適正規模の2倍近くのクラス数となっている。しかも施設一体型であり、多くの問題点がある。例えば、人間関係の希薄化、先生によるきめ細かな指導が困難で子どもの問題行動が発生しやすい、行事や係などの役割分担ができず一人一人の活躍する場や機会が減る、特別教室や体育館、運動場などの調整が難しいなど。しかも、計画が早急で議論が尽くされていない。 行田市の小中学校の将来の姿を、統廃合を含め、初めから検討してほしい。</p>	<p>【市民意見募集の方法について】 市の規定に基づき実施しております。ご意見として承ります。</p> <p>【全体について】 魅力ある教育活動を展開するため、十分な規模を確保し、1校当たりの教員配置を充実させる必要があります。そのためには、後期課程（中学校）は、全ての授業で教科担任による学習指導ができるよう、少なくとも9学級必要であり、さらには18学級（各学年6学級）確保できれば、同一科目に複数教員を配置し、より充実した指導を行うことが期待できます。</p> <p>また、小中一貫教育を進める施設一体型の義務教育学校では、小・中学生の通学区域が同一になり、前期課程（小学校）も後期課程と同規模になると想定しています。</p> <p>そのため、本市では、義務教育学校で充実した教育活動を行う上では、27学級から54学級程度が必要であると考えております。</p> <p>少人数学級にも長所があることは認識しておりますが、人間関係が固定化されやすく、友人関係が不安定化したときに対応しづらいといった課題があると認識しています。その際、クラス替えを行うことで、新たな友人関係の再構築を図ることが可能となり、交友関係が広がり社交性の向上が図られるものと考えております。</p>	
23	15	P19	<p>子どもたちにとって学校とは、毎日通う居場所である。 学校へ、自分の足を使って通う事は、子どもの成長にとって欠かせない。 今回の義務教育学校の候補地は、私の住んでいる地域から6～7kmも遠く離れている。子どもが足で通える範囲ではない。スクールバス通学では、子どもから成長を奪う事になりはしないかと危惧する。 それゆえ私は、今回の義務教育学校の計画には反対である。</p>	<p>遠距離通学者に対しては、スクールバスの運行を基本とし、子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考えております。</p>	D
24	16	P2 P19	<p>基本構想（案）に賛成です。 行田市は人口が減ってきていて、県内でも数少ない消滅可能性自治体となっています。出産世代である20～30代の若い女性の減少が消滅可能性の理由とされています。 行田市は、消滅可能性自治体から抜け出すために、保育料の無償化を実現したり、全天候型の子供の遊び場を古墳公園に整備する計画を打ち出したりと、子育ての支援に力を入れており、子供を持つ親として非常にありがたいと感じています。そのせいか、ここ数年は転出者数を転入者数が上回るが続いているとも聞きます。 子供の教育は、子育て世代にとっては大切であり、行田市の学校を全て小中一貫の義務教育学校にして、質の高い教育を行い、子供を通わせたいと思える学校ができることは、若い世代が増えることにつながるのではないかと思います。 今回のBブロックは広範囲で、学校からの距離が遠くなる地域もありますが、スクールバスなどで通学の安全が確保できれば、親としては安心できると思います。 教育委員会の説明会に参加しましたが、保護者世代ではない方が、教育委員会の提案を全否定しているような印象を受けました。そうではなく、この計画に基づいた新しい学校の開校に向けて課題があれば、より良い方向に向かうよう建設的で具体的な提案をしていただき、その結果、みんなが納得するところに落ち着いてほしいです。 新しい学校に通わせる保護者として、多少心配な点もありますが、私たち保護者の意見もしっかり聞いて質の高い学校をつくってください。応援しています。</p>	<p>本市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めています。 この取組みの一つとして、再編後に設置する義務教育学校では、より良い教育環境を整備するとともに質の高い教育を実現し、子育て世代が「行田の学校に子どもを通わせたい」と思える魅力ある学校づくりを進め、定住と移住促進を図っていきたいと考えております。 新校開校に向けて生じる課題については、皆様からのご意見をいただきながら、解消に向けて努め、魅力的な義務教育学校の設置に向けて取り組んでまいります。</p>	C 20

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
25	17	P2	<ul style="list-style-type: none"> ・先日説明会に参加しました。 ・意見書提出締切日まで数日しかなくあまりに短すぎです。 ・説明の方は聞きなれないカタカナ語が多く理解しにくかったです。 ・大事な教育のことです。急がないで市民の声をよく聞くことが大切ですので、それから計画を立てて下さい。 ・決して子どもが辛い目にあいませんよう注意をして十分検討を重ねて下さい。 ・今の計画は中止してください。 	<p>本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化し、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するとともに、質の高い教育を実現するため、令和6年8月に策定した「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」に基づき、市内の小中学校を再編し、3校の義務教育学校を設置に向けて取り組んでおります。なお、当該計画につきましては、地区別・保護者説明会の他、各校PTAなど、各種団体にも説明を行うとともに、市民意見募集も実施し、必要な手続きを経て、十分検討した上で策定しております。</p> <p>また、基本構想における標記につきましては、昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p> <p>市民意見の募集期間につきましては、市の規定に基づき設定しておりますが、ご意見として承ります。</p>	D
26	18	P2	<p>私は主に中学生を対象とする埼玉県事業であるアスポート学習支援員を10年に亘って勤めてきました。支援員は3年前に引退しましたが、今回の教育委員会の中学校4校を統合する義務教育小中学校設立の提案には大きな被害（犠牲者）が出てしまうので文書で反対意見を述べさせていただきます。現在在学中のお子さんを育てている保護者の方や市の施策を決められる市議会議員さんには特に知っていただきたいと思います。</p> <p>中学3年生の学習支援で求められるのは、一人ひとりの進路の選択と確定です。3年間で楽しく充実した学校生活を送られたとしても、社会に羽ばたく入口となる高等学校受験で挫折を経験させてはいけないと必死で支援を続けてきました。</p> <p>実は、来年令和9年度高校入試から受験制度が大きく変わることになります。9教科の学習評価を中心とした調査書・5教科の学力筆記試験・それに面接試験（30点）の三本柱となりそうです。部活動を含めた特別活動等の記録欄は無くなる予定で、それらは面接の時に受験生本人がアピールすることになるそうです。現在もいくつかの高校での受験で面接があり、面接原稿を含めてその模擬面接（練習）も行ってきましたが、その中身のほとんどが生徒会活動・委員会活動や部活動での役職名と実績報告になってしまうのです。中学生ですから当然ではないでしょうか。</p> <p>高校側でもこれら特別活動等の記録や部活動の実績を点数化して教科評定に加えて合否判定に利用してきたのです。私も、部活動での「県大会参加」などを調査書に記載できて点数化されるので、大いに救われた経験があります。</p> <p>来年度からの面接導入で、3年生（受験生）が中学校生活の中での特別活動・部活動を自身でアピールする必要があります。生徒会会長をはじめとする本部役員・専門委員会委員長・各種実行委員会委員長の役割（職務）が半減・・・いや、B新校では4校が統合されるので1/4に激減します。この苛酷な処遇をどう説明し、納得させよというのでしょうか。部活動の面でも行田の中学生は冷遇されます。最初の統合基本構想では部活動存続のためと大きく喧伝されましたが、地城連携部活動チームへの移行が追求されている中で、行田市はA・B・C3校に減縮され中学校総合体育連盟（中体連）大会への選考機会を大幅に狭めてしまったのです。この現実を誰が中学生に説明しろというのでしょうか。</p> <p>学校規模を適正に保つ意義がここにもあり、学校の巨大化によって中学生の活躍の場を狭める施策は許されるものではありません。数百人にのぼる中学生が犠牲になる市数委の計画は白紙に戻すべきと考えます。</p>	<p>本市では、児童生徒数の減少に伴い、学校が小規模化し、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、中学校の部活動に目を向けますと、小規模校では部活動の種類が限定されており、生徒の希望に沿えない状況となっています。そこで、一定の学校規模を確保し、自分の希望するスポーツや芸術文化活動に親しめるよう、再編の取組みを進めるものです。</p> <p>本市では、「第3次行田市教育大綱」で掲げておりますとおり、知識や技術を身に付けるだけでなく、多くの仲間たちと多様な価値観に触れ、様々な経験を通じて人間性を磨き、主体的に行動できる子どもを学校教育を通じて育成していくことを目指しております。</p> <p>これを実現するため、再編後の新校において魅力的な教育活動を実践し、子どもたちの思考力、判断力、表現力を磨くとともに、高校受験時における面接対策もしっかり行っており、まいります。</p>	D

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21	P2 P4 P5 P8 ～9 P16 P18 ～19 P25 P44 P54 ～55	<p>概要版から 1. 基本構想の趣旨 <背景と目的> (1) 「3校の義務教育学校に再編することを目指している」とあるが、なぜ3校が望ましいかの根拠がどこにも示されていない。5校、4校に再編した場合も当然シミュレーションしたはずである。小学校12校、中学校8校をどのように組合せ統廃合することにしたのか。5校、4校に統廃合した場合再度再編が必要になるとあるが、5校、4校に再編した場合、次に再編するまでに児童・生徒数がどの様に減少し、どの位の期間で再統合が必要になるのか。3校以外に再編した場合のシミュレーション結果やデータを示して頂きたい。そもそも冒頭で「本市の児童生徒数は想定を上回る速さで減少している」ある。教育委員会や市役所内部署で行った想定が不確かなものであった、ということである。今後の児童生徒数を予測した上でのシミュレーションしたはずだが、予測が確かなものであるといえるのか、教えて頂きたい。</p> <p>(2) 「再編は児童生徒、保護者、地域住民、教職員に身体的・精神的負担が掛かることから」とある。Bブロックの概算工事費だけで134億円もの税金を投じて義務教育学校を建設しようとしているのだから、その負担というものは相当大きなものであると考えられる。その身体的、精神的負担とは具体的にどの様なものなのか、いくつかの例をあげて具体的に教えて欲しい。</p> <p>(3) 再編計画<骨子編>(案)に関する説明会における主な質問と回答の中に、「20年後も持続可能な学校を目指している」とある。具体的に20年後も持続可能な学校とはどういうことか。また、持続可能で無くなるのは何年後なのか。</p> <p>(4) A、B、C3ブロックの中でなぜBブロックの開校が最初なのか。説明会では下忍小学校の児童数、クラス数が少ないとあった。しかし、令和7年度Aブロックでは桜ヶ丘、南河原、見沼小学校が全学年1クラス。見沼、南河原中学校が全学年1クラス。数字上ではAブロックの方が少ないので、下忍小学校の児童数のみを理由とすることは理解できない。もし、中心市街地公共施設再編事業計画を進めたいがために、忍小・中学校を廃校にしたいというなら、堂々と地域住民や市民にその賛否を問えばよいと思う。Bブロック義務教育学校の開校を最初に進める理由が、中心市街地公共施設再編事業計画とは無関係と切り切れるのか、答えて頂きたい。</p> <p>2 新校開校に向けた基本的な考え <新校で目指す学校教育> (1) 「4-3-2制」の考えを取り入れる、とあるが日本においては「6-3制」をほぼすべての自治体が採用している。行田市の教育委員会は義務教育学校の建設計画を進める上で、何か独創的な教育を行うように児童・生徒、保護者に見せたいがために、「4-3-2制」を取り入れることにしているのではないか。実際「4-3-2制」を行うに当たり具体的にどの様なノウハウを持っているのか、教えて頂きたい。</p> <p>(2) 指導の重点に記載された自主的な学習態度と自律的な学習態度とは具体的にどの様なもので、どの様な違いがあるのか、教えて頂きたい。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【3校の義務教育学校に再編することについて】 平成30年度に策定した「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」では、将来的に市域を4つに分け、それぞれの区域に1校ずつ義務教育学校または小中一貫校を設置することを示しておりました。しかしながら、当該計画策定時からこのたびの再編計画の検討を始めた令和5年度までの間に、小学生及び中学生ともに加速度的に減少が進んでおりました。そのため、これまでの推移を踏まえ、再推計したところ、前回の計画の想定より児童生徒数が減少していくことが分かったことから、前回の計画を見直し、3校の義務教育学校を設置することとしました。</p> <p>【再編による身体的、精神的負担について】 学校再編では、子どもたちは新しい仲間や教員と人間関係を築き、新たな通学方法やルールに基づいて学校生活を送ることになります。また、新校開校の準備期間において、校名、校歌、通学方法、PTA活動など新校開校に向けて定めるべき事項を検討する上では、保護者、地域の皆様、教職員にも協力いただくことになることから、多大な負担が掛かるものと考えております。</p> <p>【20年後も持続可能な学校について】 クラス替えが可能な学校規模を確保するとともに、十分な数の教員を配置することで、20年後も良好な教育環境の中で質の高い教育を実現できる学校を目指しております。</p> <p>【Bブロックから再編の取組みを進めることについて】 Bブロック内にある下忍小は令和9年度には複式学級となる見込みがあり、いち早くこの状況を回避したいと考えております。こうした状況に加え、Bブロックの候補地は、行田中学校の敷地または佐間地区内の敷地と具体的に絞られており、他のブロックに先駆けて取組みに着手することとしました。</p> <p>【4-3-2制の実施について】 市では、これまで全ての中学校区において小学校と中学校の連携を深めてまいりました。今後は、令和7年度に改訂した「行田市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫教育の実践に向けた研究を行い、研究成果については学校間での情報共有を図るなどして、義務教育学校設置前から教職員のノウハウ向上に努めてまいります。</p> <p>【自主的な学習態度と自律的な学習態度について】 自主的な学習態度とは、自分から進んで学ぼうとする姿勢であり、自らの興味・関心に基づいて意欲的に学習する態度のことです。他方、自律的な学習態度とは、自分で目標や方法を考え、学習をコントロールできる姿勢であり、学習の計画・実行・振り返り・修正等を行い、自ら調整しながら継続的に取り組む学習態度のことです。</p>	C

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21		<p><登下校時の安心安全の確保></p> <p>(1)「遠距離通学者へは、スクールバスを基本とする」とある。令和7年度に作成された行田市義務教育学校設置に向けた再編計画<個別編>の9ページ記載の令和12年度Bブロック開校時の児童・生徒数。10ページ記載のBブロック2Km圏内居住児割合49%、4Km圏内居住生徒割合90%を基に、令和12年度Bブロックの義務教育学校開校時にスクールバス利用対象となる児童・生徒の人数を計算すると479人となる。この人数を30人乗りのバスで運ぶとすると16台のバスが必要になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16台のスクールバス車両、16人のドライバーが確保できるのか ・今後20年以上の長きに渡り、同程度の数の車両、ドライバーが確保できると考えているのか ・A、Cブロックの義務教育学校が開校すれば、更に必要となるスクールバス車両とドライバーの数が増えるが、確保できると考えているのか ・登校時のバスの運行は1回か2回か ・2回運行とした場合、最初にバスに乗る児童・生徒が乗車する時間及び学校到着時間はおおよそ何時位と考えているのか ・1回目の運行で通学した児童・生徒を誰が、またどの位の人数で見守るのか ・登校時の運転を終えたドライバーは、下校時の運転まで何をするのか <p>(2)「既存の公共交通や地域の輸送資源をフル活用」とある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に何を活用するのか ・循環バスの場合、座席への着席の可否、下車時、同乗する一般市民との接触等特に低学年の児童の利用において懸念されることがあることを説明会で指摘したが、安全が担保できると考えているのか <p><地域との連携について></p> <p>(1)説明会において、地域から学校が無くなることにより地域の連携が失われるとの声があったが、教育委員会の説明では公民館を地域の核としていくとのことであった。自身の母校であるなど学校に親和性を感じ、それにより繋がりを持ってきたという心情は理解できるが、公民館に親和性を感じる人がいるだろうか。地域にある学校の廃校により確実に地域の活気が失われ、行田市全体の衰退に繋がるように考えるが、教育委員会はそうは考えないということか。</p>	<p>【スクールバスの運行について】</p> <p>スクールバスの運行については、子どもたちの登下校時における安全確保を第一に考え、必要な台数及び運転手の確保に努めてまいります。なお、運行に関しての利用条件、運行ルートなどについて、検討を進めておりますが、最終的には開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めるため、現時点でお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後にお知らせします。</p> <p>【既存の公共交通や地域の輸送資源について】</p> <p>通学支援策として、スクールバスを基本としつつ、路線バスや市内循環バスなどの地域公共交通も活用することも検討しております。また、こうした支援策を講じても、通学手段の確保が困難な場合は、例えば民間事業者が所有するバスの利用を検討します。</p> <p>なお、地域公共交通などを活用する際の利用条件などにつきましては、保護者の意見を踏まえながら整理してまいります。</p> <p>【地域との連携について】</p> <p>公民館が地域におけるコミュニティ活動や多世代交流などについて、引き続き、その役割を担っていくものと考えております。</p> <p>なお、本年度から地域コミュニティの活性化と多世代交流の促進を図ることを目的に、自治会などを対象とした新たな補助制度を開始しております。</p>	

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21		<p>3. 施設規模等の検討 <施設形態の検討></p> <p>(1) 学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は18学級以上27学級以下を標準とする」とある。一方、令和12年度にBブロックに開校が計画されている義務教育学校は50学級とある。国が定めた標準の1.85倍もの規模である。</p> <p>国が定めた標準の規模にするのが妥当と考える。「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」との記載もあるが、行田市教育委員会はこの部分を拡大解釈しているとはいえないか。そうではないというなら、その根拠を示して頂きたい。説明会では、児童生徒数が減少していることを理由としていたが、児童生徒数が減少したのはここ数年のことではない。児童生徒数の減少をここまで放置し、抜本的な対策を行ってこなかったのは、教育委員会や市役所内部である。市民の多くから明確な賛成を得ず、市議会の議決も経ずに計画をここまで進めてきたことは、行田市民の民意を軽視していることの証左だと考えるが、教育委員会や市役所内の上層部はそうは考えない、ということでしょうか。</p> <p>(2) 一方、開校時6から8年生は6学級、9年生は7学級。5年生以下は全て5学級となっている。6年生が卒業した4年後は9年生から5年生は全て5学級。開校後わずか4年で5つの普通教室に空きができる。更に出生数が令和6年度336人、令和7年度が304人であることを考えると、3年生以下は4学級となる可能性があり、開校からわずか4年後の令和16年度には8つの空き教室ができることになる。その後も行田市の出生数が右肩下がり減少し続けていることを考えると、空き教室は増え続けることが予想される。この空き教室が増え続ける校舎建設に多額の税金が使われることを、どう考えているのか。</p> <p>(3) 新校開校時（令和12年度）における児童生徒数及び学級数の見込みの表には1年生の人数は152人となっている。この年1年生になる児童が生まれたのは令和5年。その前後の年の行田市の出生数は下記の通り。カッコ内の数字は前年比 令和3年373人（-14人） 令和4年364人（-9人） 令和5年401人（+37人） 令和6年336人（-65人） 令和7年304人（-32人） 令和3年から令和7年までの4年間に行田市の出生数は69人減少 令和7年に生まれた304人の子供は、Aブロックに義務教育学校が開校予定の令和14年度に1年生になり、A、Bブロックの2つの義務教育学校と、西、泉小学校に入学することになる。1クラス35人とすると8.7クラスにしかならない。その後更にCブロックにも義務教育学校の建設予定があるが、行田市の出生数の減少が続く状況において、多額の税金を使い大規模な校舎を3つも建設することに無駄は無と考えているのか。</p> <p style="text-align: center;">(次のページに続く)</p>	<p>【適正規模の考え方について】 魅力ある教育活動を展開するため、十分規模を確保し、1校当たりの教員配置を充実させる必要があります。そのためには、後期課程（中学校）は、全ての授業で教科担任による学習指導ができるよう、少なくとも9学級必要であり、さらには18学級（各学年6学級）確保できれば、同一科目に複数教員を配置し、より充実した指導を行うことが期待できます。</p> <p>また、小中一貫教育を進める施設一体型の義務教育学校では、小・中学生の通学区域が同一になり、前期課程（小学校）も後期課程と同規模になると想定しています。</p> <p>そのため、本市では、義務教育学校で充実した教育活動を行う上では、27学級から54学級程度が必要であると考えております。</p> <p>【児童生徒数の減少を踏まえた施設整備について】 市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めています。学校再編の取組みは、より良い教育環境の中で質の高い教育を行うことで、子育て世代を呼び込み、新校開校時の児童生徒数を維持したいと考えております。他方、全国的な少子化やこれまでの推計を踏まえると児童生徒数の減少も想定する必要があります。そのため、様々な状況にも対応できる可変的な空間を新校では整備してまいります。</p> <p>また、Aブロック及びCブロック新校につきましても、市の財政負担が軽減できるよう努めてまいります。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21		<p>(4) 空き教室について、セキュリティを考慮した上で一般市民に利用してもらうことを考えているとの説明が教育委員会からあった。言葉でいうのは簡単だが、校舎に不審者を完全に入れないセキュリティ設備や人員等を設置、配置、維持、管理するのにどれだけの費用を見込んでいるのか。また行田市全体の人口が減少している状況において、毎年空き続ける教室を供給と捉えるならば、どのような理由や目的で一般市民が利用するという需要が生まれてくると考えているのか、教えて頂きたい。</p> <p>(5) A、B、Cブロック全てにおいて、義務教育学校の児童・生徒数のピークはそれぞれの学校の開校年度であり、現状の行田市の出生数の減少傾向を基に考えれば、開校後は児童・生徒数、クラス数が減り続けるとの認識でよいか。</p> <p>6. 計画の実現に向けて <概算工事費> (1) 1㎡当たりの税抜き工事単価550千円～650千円程度とは、何の工事単価のことか (2) 概算工事費約116億円～134億円の内訳 ・校舎 ・体育館 ・校庭付属棟工事 ・敷地造成工事 ・外構工事 ・その他 (3) 付帯費用の額 ・周辺インフラ備費 ・調査設計費 ・土地購入費 ・その他</p> <p><概算工事費及び財源のシミュレーション> (1) 国庫負担金約28億円はどこかの省のなんという資金から支出されるのか (2) 地方債約95億円はどこかの省のなんという事業債を利用するのか ・金利 ・償還期間</p>	<p>【地域利用を想定したセキュリティ対策について】 新校は、子どもたちだけでなく、地域の皆様の学びの場としても活用していただきたいと考えており、ラーニング・コモンズやSTEAMコモンズがその役割を果たすものと認識しております。ご指摘のセキュリティの視点は大変重要であるため、地域利用エリアと児童生徒が使用するゾーンを区分けするとともに、地域利用の時間帯や対象などを整理し、ICTを活用した防犯システムを導入するなどして適切な対策を講じてまいります。</p> <p>【概算工事費について】 基本構想にお示しした工事単価550千円～650千円は、校舎及び体育館整備に係るものです。なお、現時点において最大134億円と試算しておりますが、その内訳については校舎：約102.5億円、体育館：約17.9億円、校庭付属棟：約1.3億円、敷地造成工事：約4.1億円、外構工事：約8.2億円を見込んでおります。なお、土地購入費については、約2.9億円を予算計上しており、周辺インフラ整備費や調査設計費などについては設計段階で計上してまいります。</p> <p>【概算工事費及び財源のシミュレーションについて】 (1) 文部科学省が所管している公立学校施設整備費負担金です。 (2) 総務省が所管している学校教育施設等整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。 金利は地方債のメニューによって1.9%から2.7%、償還期間30年を見込んでおります。</p>	

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21		<p>(3) 「地方債については、地方交付税の交付税措置額を約50億円見込んでいる」とはどのような意味か</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要版では交付税措置額を約47億円と見込んでいると記載されているが、本編55ページではその額は約50億円と見込んでいるとある。どちらが正しい金額なのか 50億円を正しい額とした場合、その50億円には元金返済も利払いも生じないのか <p>(4) 市の実質負担額が約56億円程度とあるが、利払いが生じる金額、元金の返済を行う金額は具体的にいくらか</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方債約95億円なのか約56億円なのか <p>(5) 工事代金の支払いは何年度に行われるのか</p> <p>(6) 一般財源（約11億円）の初年度支払いについては、公共施設整備基金を活用して対応する予定、とある</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年度とは具体的に何年度で、いくら支払うのか 次年度以降は何年度に、いくら支払うのか 公共施設整備基金の令和7年度末現在高約12億円とあるが、そこから一般財源約11億円の全てを支払うのか 公共施設整備基金とは文字通り、行田市市内全体の公共施設の整備を行う目的で積立てられている基金である。義務教育学校の工事費に多くを費やしてしまったら、他の公共施設の整備に支障が生じることになる。行田市民として、納税者としてそれは絶対に許すことはできない。他の公共施設の整備に支障が生じないといえるのか <p>(7) 初年度の元利償還金額は約5.2億円ですが、30年後には約3.2億まで減少する見込みです、とある</p> <ul style="list-style-type: none"> 元利償還の対象となる地方債の金額はいくらか 金利は何パーセントか 元利償額約5.2億円、約3.2億円、それぞれの元金額、利息額の内訳はいくらか <p>(8) 実質的な負担の軽減として、交付税措置による負担軽減が期待されており、年間の実質的な負担額は半分程度の約2.4億円から約1.5億円までに抑えられる見込みです、とある</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税交付の対象となる地方債の金額はいくらか 交付対象となるのは元金、利息のすべてか、それとも一部か 元利償還額約2.4億円、約1.5億円、それぞれの元金額、利息額の内訳はいくらか <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>	<p>(3) 地方交付税は、地方公共団体が必要とする財源の不足を補うために国が配分するものであり、交付税措置を受けた市債に関しては、その元利償還金の一部が国より補填されることになります。</p> <p>これにより、約95億円の借入に対する返済元金及び利息のうち、約50億円を国が交付税措置として負担することで本市の負担が軽減されるという意味です。</p> <p>ご指摘のありました金額の相違につきましては、50億円が正しい数字です。</p> <p>(5) 令和9年度から令和11年度において、実施設計・建設工事を実施する予定であり、この間に支払う予定です。</p> <p>(6) 基金の活用につきましては、今後の基金残高も考慮した上で、市長部局と調整し、他の公共施設の整備に支障が生じないよう努めてまいります。</p> <p>(7) 元利償還の対象となる地方債は約95億円であり、金利は1.9%から2.7%を見込んでおります。</p> <p>初年度の元利償還金額5.2億円は元金約3.2億円、利息約2.0億円と見込んでおり、30年後の元利償還金額3.2億円は元金約3.2億円、利息約0.05億円と見込んでおります。</p> <p>なお、元金均等方式の返済のため元金返済額は一律となっております。</p> <p>(8) 地方債95億円の元金・利息のうち、約50%程度が交付税措置されることを見込んでおります。</p>	27

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
29	21		<p>概要版以外から</p> <p>1. 暑さ（熱中症対策）対策について 令和7年5月28日（水）忍中学校区で行われた義務教育学校設置に向けた保護者向け説明会において、教育委員会の職員が質問者からの暑さ対策への質問に次のように答えている</p> <p>質問者G 通学距離が伸びた場合、時間を掛けて通学しなければならないので、皆さ対策などしっかりしていただけるのか</p> <p>職員 1点目の熱中症対策については、十分対応していると認識している。今後も、安心して学校生活を送れるように通学時における暑さ対策について十分配慮していく。</p> <p>質問者H 先ほど暑さ対策をしているとの回答があったが、具体的にどのようなことをしていただいているのか。</p> <p>職員 日傘を使ったり、首にタオルのようなものを巻いて体温を低くする対策をしている学校が多い 教育委員会などの都合で、2 Km近くの距離を歩いて通学する児童が増えることになるにも関わらず、教育委員会の職員が、この程度の対策で熱中症対策を十分に対応していると認識しているとするなら、次の点から認識不足も基だしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日傘や冷温タオルを巻く程度で熱中症を防げるのならば、熱中症になる人などいない ・児童生徒は下校時間を自ら決めることはできず、特に低学年の児童は半日授業の場合は12時前後。午後に下校する場合は14時から15時の最も気温の高い時間帯に、40分以上歩くことになる。この時間帯に外を歩く大人はほとんどいない ・冷温タオルなどは、暑い時には20～30分もすればその効果は無くなってしまう ・登校時は家庭で冷やしたタオルを使用できるが、下校時はどうするのか ・質問者Hは、「具体的にどのようなことをしていただいているのか」と、学校や教育委員会がしてくれる対策を問うているのである。日傘や冷温タオルを巻く対策は、家庭が行っているものだと思うが、いかがか <p>質問者の質問の意図も正しく理解せず、安易な回答を行うなど、幼い児童の命を軽視しているとしか考えられない。当該職員に限らず、行田市の教育行政に関わる職員の発言は本当に軽いと感ずる。</p> <p>2. 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画に対する保護者、地域住民、教職員からの概ねの了承について 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画の＜骨子組＞32ページに記載されている件子編（案）、個別編（案）について、保護者、地域住民、教職員等の皆様から、概ねの了承を得て、策定していくと書かれている。このように全市民に関わる計画は、多くの市民の了承を得た上で進められるべきであると、教育委員会も考えていることの証といえる。令和6年、7年に得たとする概ねの了承が、いつ、どの様な機会に、どのような方法で、何人に対し、何人から概ねの了承を得たのかが明確に分かる資料を見せて頂きたい。</p> <p>3. 今後の計画の進行について 本義務教育学校設置に向けた再編計画は、令和9年4月に実施予定の統一地方選挙の市長選挙の結果によっては、計画が変更、中止になることもあるとの認識でよいか</p> <p>最後に、私の意見や質問に対する教育委員会からの説明や回答が不十分であったり、意見や質問の意図を正しく理解していないものであった場合は、何度でも質問させていただきます。</p>	<p>【登下校時における熱中症対策について】 ご意見を踏まえ、徒歩通学者に対して適切な対策を講じてまいります。</p> <p>【学校再編計画の概ねの了承について】 これまで、学校再編計画（骨子編）、〈個別編〉の策定過程において、それぞれの計画ごとに説明会や市民意見募集を行い、できうる限りの丁寧な説明を尽くし、市民の皆様からのご意見等も十分に伺ったものと考えております。市民意見募集では、計画自体に否定的な意見は少数であり、こうした意見も全て確認した上で検討した結果、教育委員会としては、本計画について、市民の理解は得られたものと判断しております。</p> <p>【今後の計画の進行について】 子どもたちのより良い教育環境の整備と質の高い教育の実現に向けて、本計画を推進したいと考えております。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
30	22	P8 ～12 P18 ～19	<p>私は太田中学校出身であり、今のままでも十分ではないかという思いが捨てきれませんでした。我が子が母校である太田小、太田中に入学し、クラス替えのない9年間の学校生活を過ごしていますが、そのことにより様々な影響がでていると感じています。クラスのみなが仲がよいこと、毎日が楽しいことは素晴らしいことだと思いますが、固定された人間関係で過ごす日々、中学校卒業後の生活スタイルの変化に対応できるのだろうか、社会性を育む機会が減ってしまっているのではないかと心配があります。先日、説明会に参加した知人からは、クラス活動が減っていくことだったり、子供たちの学力が平均より低下してきているという状況を聞いたとき、これまでの学校から変わっていく時期に来ていると思いました。</p> <p>今の学校の良さもありますが、未来を生きる子供たちに必要なのは、古い殻を破った新しい学びの場だと思います。9年間を見通した一貫教育の中で、段階的に自立を促していく仕組みは、親としても期待感があります。もちろん、通学の安全など心配な点はまだありますが、それ以上に、この停滞していた環境に、新しい流れが生まれる期待感のほうが大きいです。ぜひ素敵な学校を作ってください。</p>	<p>本市の児童生徒数は減少しております。これに伴い、学校が小規模化しており、子どもたちが多様な人間関係を構築し、社会性などを身に付けていく機会が乏しくなるなど、多様な教育活動を実施する上で支障が生じています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、一定規模を確保し、より良い教育環境を整備するとともに質の高い教育を実現するため、小中学校を再編し、義務教育9年間の学びを一体的に捉えた小中一貫教育を実践する義務教育学校の設置に向けて取り組んでおります。</p> <p>新校では、4-3-2制を取り入れ、それぞれの発達段階に応じた教育活動を実施するとともに、中学生を含めた異学年交流などより、子どもたちの社会性を育てまいります。</p> <p>通学につきましては、子どもたちの登下校時における安全確保を第一に考え、様々な対策を講じてまいります。</p>	C
31	23	P2	<p>義務教育学校（仮称）基本構想（案）ですが、概ね反対です。</p> <p>まず、Bブロックは範囲が広すぎで問題点が多いのに、今年度が基本設計で12年度に開始などとあまりに早急すぎます。もっと考えて話し合ってください。</p> <p>4・3・2制の義務教育学校ではなく、小学校どうし中学校どうしの統合という形にはなりません。児童生徒のことを考えたら絶対にそのほうが良いと思います。財政的なことから、義務教育学校を急いで作るように思えてなりません。</p> <p>現在は、小学校の統合で孫が地元ではない学校に通っていて、学童の送迎を週数回担っています。義務教育学校でも3割位が学童を利用するのではというお話でした。無理な場合は、現在使われているものも利用すると。まだこれから現実的なことをみていくのですが、どうぞ無理のない計画をお願いします。説明会には2度しか参加していませんが、心配でなりません。孫3人をはじめ地域の大切な子供たちにとってよりよい環境で教育を受けさせたいというのが願いです。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>現状、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒が大幅に増える傾向にあり、本市においても例外ではありません。こうした状況を踏まえ、小学校段階から中学校段階まで連続した学習・生活指導を実践し、中学段階への接続を円滑化させる教育活動を展開する小中一貫教育の取組みを推進していきます。</p> <p>こうした取組みを進める上で、一人の校長の下、小・中学校の教職員が一つの組織となって指導力を高め合い、義務教育9年間で最も効果的に子どもたちの学びと育ちを支えていくことができるのが、義務教育学校であると考えております。</p> <p>なお、このことについては、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」で示しており、地区別・保護者説明会の他、各校PTAなどの各種団体への説明や市民意見募集を実施した上で十分検討し、令和6年8月に策定しております。</p> <p>引き続き、魅力的な義務教育学校の設置に向けて取組みを進めてまいります。</p>	D
32	24	P13 P19	<p>①横文字が多くて分かりにくい。 子供でも分かるようにしてほしい。</p> <p>②なぜ、Bブロックの説明会の時に意見募集のプリントを配らないのか？ なぜ、市報に入れないのか？</p> <p>③本当に約500人の児童を安全に通学させられるのか？ 感染症が蔓延した時の対策は？ 学童までもスクールバスで送るのか？</p>	<p>昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p> <p>市民意見募集につきましては、説明会当日に司会から案内するとともに、市報ぎょうだ令和8年4月号にも掲載しております。</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、まずはスクールバス運行による通学支援策を基本とし、これに係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。なお、スクールバスの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めてまいります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
33	25	P2 P19	<p>市内で子育てする母です。 小学校や中学校の統合計画に、はじめは驚きと拒否感がありました。しかし、今は実施に向け前向きに受け入れています。 というのも、行田市の人口減少が進み、小学校や中学校が小規模になっていくことが、子どもたちの可能性や未来を狭めていっているようで心苦しく思えるようになったからです。 これからの街作りは、子どもたちやその孫の世代が、「この町に住んでよかった、この学校でよかった」と想い、いつか還ってきてくれる故郷づくりをする方向性で進んでほしいです。 今、学校を新設しなくては、百年後のこの町に何が残っているだろうか？と思います。母校がなくなることよりも、私としてはその方が寂しく思います。 ただ、スクールバスや学童など生活に直結する面は不安がありますので、保護者の意見を吸い上げて考えていってほしいです。 また、新設されれば学校は子どもたちの物なので、フィードバックを繰り返して子どもたちの意見を学校づくりに活かすことを、続けていってほしいと思います。</p>	<p>本市では、学校教育を通じて学力や技術の習得だけでなく、多くの仲間と学び会い、多様な価値観に触れることで社会性を身に付け、主体的に行動できる力を子どもに身に付けてほしいと願っております。 これを実現するため、本市では小・中学校を再編し、小中一貫教育を実践する義務教育学校の設置に向けて取組みを進めております。 再編により通学距離が延伸する地域もございますが、登下校時における安全確保を第一に考え必要な通学支援策を講じてまいります。また、新校にはタイムシェア型の学童保育室を整備するとともに、既存の学童保育室も活用する予定です。 今後も、子どもたちが新校で安心して学校生活を送れるよう、子どもたちや保護者の皆様の意見を伺いながら、取組みを進めてまいります。</p>	C
34	26	P2	<p>現在、小学生2人、幼稚園児1人、3人の子供を育てている保護者として、Bブロックの学校再編案について、非常に期待しております。 子どもの数の減少、既存校舎の老朽化、既存教育環境と時代のアンマッチ等、様々な側面を考えると、現在、市や教育委員会から、小中一貫校を新設する案がとっても画期的で、今後、この町も人々も成長していくことを前提に考えた時に、最善であると考えております。 実際に説明会にお伺いして、市の経済的な負担が大きい、既存校の活用、広域の通学問題、不登校学生の増加、少人数クラスによるケア問題…様々な問題を予め考えることが非常に大事だと思いながら、それは官民共に乗り越えるべき課題だと感じており、これから私も一市民として、たくさんの教育環境の改善活動に参加し、共に考えていき、より多くの子ども達が、安全で安心した教育を受けられるように努力したいと思っております。 日本から飛び出してみると、世界は、大きく変化しております。その変化に応じて、教育も大きく変化し、進化させるべくものだと存じます。 この度、市と教育委員会が、子ども達の未来のために、大きく投じることに感謝し、20年、30年先、この町から巣立った子ども達から、素晴らしい結果となって帰ってくると信じております。</p>	<p>児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、多様な教育活動を実施する上で支障が生じている他、校舎の老朽化や様々な教育ニーズへの対応など、学校現場では様々な課題に直面しております。 こうした課題の解消を図り、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、小・中学校を再編し、小中一貫教育を実践する義務教育学校3校の設置を目指し、取組みを進めております。 引き続き、市民の皆様と共に魅力的な義務教育学校の設置に向けて取り組んでまいります。</p>	C
35	27	P10 ~12	<p>2 新校開校に向けた基本的な考え 本構想は、従来の教育の枠組みを見直し、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す、新しい教育モデルを提供しようとする積極的な姿勢を示していると考えます。 「4-3-2制」の導入や「グローバルコミュニケーション」「STEAM教育」の推進、さらに「情報活用能力の育成」を重視する取り組みは、これからの社会が求める人材育成において極めて有意義であると考えます。この構想が具体化され、教育現場で実践されることによって、多様性を尊重し、持続可能な社会を支える基盤となる教育が実現されることを大いに期待しています。</p>	<p>基本構想で掲げた本市の特色ある教育活動を実践し、予測困難な時代を生き抜いていく力を子どもたちに身に付けてほしいと考えております。 これを実現するため、より良い教育環境を整備するとともに質の高い教育を実現し、魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めてまいります。</p>	C

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
36	28	P2 P19 ~20 P24 P54 ~56	<p>義務教育学校に反対します。</p> <p>〈理由〉 誰のための統廃合なのでしょう？ 国の補助金を受けたいが為に統廃合へ舵取りをした。その結果、子ども、地域、財政は後まわし 市民は市長のやり方に失望しています。</p> <p>〈問題点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の低下 ・小学1年生～中学三年生と一緒に生活するという環境の難しさ ・教職員への負担 ・スクールバスの問題 ・財政面への負担、具体的な費用が示されていない ・市民の声に耳を傾けない市長の姿勢 他多数 	<p>【再編の目的について】 本市では、児童生徒数の減少に伴い、学校が小規模化し、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、十分な教員数が配置されていないことから、業務を分担できず教員一人に対する負担が重くなり、子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間が十分確保できておりません。 また、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。 こうした状況を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、令和6年8月に策定した「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」に基づき、市内の小中学校を再編し、3校の義務教育学校を設置に向けて取り組んでおります。</p> <p>【教育の低下について】 義務教育学校は、一人の校長の下、小・中学校の教職員が一つの組織となって小中一貫教育を実践していくため、教員同士で小学校の丁寧な指導方法と中学校の専門的な学習指導などを学び合うことで、子どもたちへの学習・生活指導力が向上するものと考えております。</p> <p>【施設環境について】 新校は、小学生と中学生の交流スペースを設けつつ、子どもたちが安全に過ごせるよう体格差にも配慮し、適切な動線を確保した上で普通教室等の諸室を配置します。</p> <p>【教職員の負担について】 教員の負担軽減は重要な課題だと認識しています。これまで、校務支援システムを導入するなど、負担軽減に努めております。引き続き、教員が子どもたちの指導に専念できるよう取組みます。</p> <p>【スクールバスの問題について】 遠距離通学者に対しては、スクールバスの運行を基本とし、子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考えてまいります。</p> <p>【財政面について】 本基本構想P54において、現時点で算出できる概算工事を示しております。</p> <p>【市長の姿勢】 本基本構想は、再編後のBブロック新校の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考えや方針を示す計画です。ご意見として承ります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
37	29	P54 ～55	<p>行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校基本構想について。令和8年4月11日の説明会に参加させて頂きました。率直に申し上げると夢物語の事業計画であると言わざるを得ない内容でした。資金計画においては最大134億円の計上をしておりますが疑問が残ります。昨今の建築費高騰を背景にしますと果たして計画通りの建築費で収まるのでしょうか。今後更に1.5倍になるのではないかとの声もあります。最大値である134億円を超過した場合どうするのでしょうか。またバスなど総体の資金計画も見えず不透明と言わざるを得ません。一番の問題は本事業を実行した場合の市民への負担が明確にされていないことにあると思います。通常、一般企業が金融機関から資金を調達し設備投資を行う場合、投資効果、返済計画等の事業計画を作成し、実現性を分析し実行されるものです。それが本計画はどうでしょう。総体不透明な支出の提示に限定し、償還に関しての詳細な説明はなく疑問が残るばかりです。Aブロック、Cブロック、市役所移転などの計画もあるようですが、果たして市の財政は耐えられるのでしょうか。今回の説明会は本事業決定のもと行われたものであり本音を言えば茶番です。教育委員会が一方向的に話し、質疑応答も大して時間を設けず何の説明会だったのでしょうか。今まで説明会を複数回開催し、市民の賛否を集計、反対意見は少数であったとありましたがそれは本当ですか？反対意見はもっとたくさんあるのではないのでしょうか。ネット社会である現代、もっと他に集計方法があるように思います。最後に、説明会の際、教育委員会職員の一人の態度には一切誠意は感じられませんでした。終始首を傾け、足をブラブラさせ、まるで見下すかのような態度ありえませんが。説明責任は果たされたものとは到底思えるものではなく一市民として非常に残念に思います。</p>	<p>【建設費について】 本基本構想P54において、現時点で算出できる概算工事費とともに、P55ページにかけて概算工事費及び財源のシミュレーションを示しております。今後、設計段階における様々な調査を実施した上で、より詳細な費用をお示しします。 これと併せて、建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。 また、Aブロック及びCブロック新校につきましても、市の財政負担が軽減できるよう努めてまいります。</p> <p>【説明会について】 ご指摘の件につきましては、ご意見として承ります。</p>	C
38	30	P38	<p>お世話になっております。 行田市在住の者です。 「行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想（案）」について、意見を提出させていただきます。 私の自宅は、計画されている学校予定地の近隣に位置しており、本計画は生活環境に大きく関わるものと認識しております。 現在の周辺環境は、比較的静かで人通りや車通りも少なく、落ち着いた住環境が保たれております。そのため、学校設置に伴い、以下の点について懸念しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校・通勤、部活動、学校行事等に伴う騒音の増加 ・車の通行量増加による安全面および生活環境への影響 ・ゴミのポイ捨てやマナーの問題 ・校庭が隣接することによる、ボールの飛来などの物理的影響 <p>つきましては、学校整備および運営にあたり、周辺住民の生活環境が可能な限り維持されるよう、以下のような対策をご検討いただけますと幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音対策（利用時間の配慮、防音対策等） ・通学路や交通誘導などの安全対策 ・ゴミの管理やマナー啓発の徹底 ・校庭周辺への防球ネット等の設置 <p>地域と共存できる学校づくりとなるよう、ご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>施設整備を行う際は、近隣住民の皆様の生活に配慮し、必要な対策を講じてまいります。</p>	C

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
39	31	P2 P19 P25 P54	<p>義務教育学校基本構想に対して、反対の立場から意見を述べます。</p> <p>1 長距離長時間の通学は、子どもには負担が大きい。家族とともに過ごしたい朝の時間、友達と過ごしたい放課後、趣味の習い事のスケジュールなど、子どもの生活には必要な時間が潰されてしまう。 保護者にとっても学校が遠くては、行事の参加や教育相談がしにくい。それらの犠牲をはらってでも、学校統合がプラスになるとは思えません。</p> <p>2 今回のBブロック構想では、大規模校の弊害を周知の上での計画なのでしょうか。大規模校の大勢の中では自分の意見は主張しにくい。大声で時には叫ぶように話さないと届かない。 静かな環境でゆったりと自分の意見を言い、他人の意見も聞く、そんな習慣を子ども時代に身につけるには、小規模校の方が適している。 この事は、小規模校、大規模校の両方で勤務した人の経験談です。</p> <p>3 今、この社会は建築費やガソリンの高騰、物資の不足などにより消費をおさえようと動きにかわって来ている。そんな時に、徒歩で行ける校舎を廃校にし、バス通学にしようというのは、時代に逆行し、税金のムダ遣いです。</p> <p>義務教育学校への問題点は、まだ沢山あります。 りっぱな建て物はたっても財政破綻、あるいは周辺部の人口減少など、そのような事のない様市民の意見を生かして下さい。</p>	<p>少人数教育にも長所があることは認識しており、全てを否定するつもりはありません。しかしながら、本市では、児童生徒数の減少に伴い、学校が小規模化し、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、十分な教員数が配置されていないことから、業務を分担できず教員一人に対する負担が重くなり、子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間が十分確保できておりません。</p> <p>こうした状況を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、令和6年8月に策定した「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉」に基づき、市内の小中学校を再編し、3校の義務教育学校を設置に向けて取り組んでおります。</p> <p>一定規模の学校となることで、十分な数の教員を配置することができ、授業実施や学校運営に余裕が生まれ、充実した教育活動を展開できるとともに、子どもたちの自然な交流が促進され、多様な価値観に触れる機会や自己肯定感の向上に寄与するものと考えております。</p> <p>なお、学校建設には多大な費用が掛かりますが、市の財政に過度な負担が掛からないよう、国の補助金等を有効活用するとともに、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。</p>	C
40	32	P19 P25 P54	<p>義務教育学校に反対します。</p> <p>小中学生が一緒に生活するという問題点 部活動時も小学生のあそび時間が制限され休み時間も自由にあそべないのではないかと。又教職員への負担</p> <p>大規模義務教育を作るにあたり どれだけの予算か？スクールバスの費用 すべての予算が示されていない 不安だらけ</p> <p>市民の声に耳を傾けない市長への姿勢など多数</p>	<p>【小中学生が一緒に生活をするという問題点について】 義務教育学校では、小学生と中学生が共に学び、育つ環境を整えることを目的としています。これには児童・生徒の発達段階の違いを十分に考慮し、安心して生活が送れるような配慮が不可欠です。具体的には、小学生と中学生とで生活導線を分けたり、休み時間の過ごし方について年齢別のエリア分けや、年齢ごとの空間設計を行い、児童・生徒の安心・安全を確保します。また、教職員の負担につきましては、現在の各学校よりも教員の配置数が増え小学校教員と中学校教員がお互いに協力し合うことが可能となり、教員同士協力して業務分担できます。また、教職員への十分な研修の実施や業務の効率化を図ることで更なる負担軽減を図ります。</p> <p>【建設費用、スクールバスの費用について】 本基本構想P54において、現時点で算出できる概算工事を示しております。 スクールバスの利用条件などについて、検討を進めておりますが、最終的には開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。 これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせします。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
41	33	P32 ~33 P76 ~95	<p>今回、私の世帯が該当する学区とは異なりますが、今後の該当区となった場合の参考として拝見しました。</p> <p>人口減少が進むなか、一定規模の児童数が確保されないと子どもたちは寂しく感じると思います。</p> <p>その上で、教育の質を向上するための考え方や整備の方針が盛り込まれており、実際のグループワークでの提案も反映されているので、良いものができるのではと期待が持てました。</p> <p>さまざまな課題等もあると思いますが、子どもたちが少しでも質の高い教育を受けながらいきいきと過ごせる学校となるようご尽力いただければ幸いです。</p>	<p>本基本構想の作成に当たり、Bブロックの児童生徒、保護者、地域の皆様、教職員に対して、「これからの学校で学びたい(学ばせたい)こと」や「これからの学校に必要なとなるスペースや機能」などについてアンケートを実施した他、児童生徒、保護者、地域の皆様の代表によるワークショップを開催し、施設整備を検討する上でのコンセプトや諸室の空間構成などについて、様々なご提案をいただきました。</p> <p>皆様の思いを取り入れた本基本構想の趣旨を踏まえ、今後も皆様と一緒に、魅力的な義務教育学校の設置に向けて取り組んでまいります。</p>	C
42	34	P2 P21 P22 P32 P33 P64 ~95	<p>1. こども家庭庁では子どもに関わる案件については当事者である子どもの意見を聞くことを求めています。行田市忍・行田・太田中学校区の子どもちから間接ではなく、直接声を聴いたことと思います。それはいつ聞き、何人の子どもたちから聞き、子どもたちの声を公開してください。個人保護の問題もありますので、声のみをお願いします。</p> <p>2. 子ども理解には小人数の方が深まります。人数が多くなればなるほど関係性や共有性は薄くなります。子どもの発達論として説明をお願いします。</p>	<p>【子どもたちの声について】</p> <p>アンケート及びワークショップにて、子どもたちの意見を聞いてまいりました。結果については、21・22・32・33ページ及び64~95ページに記載しております。</p> <p>【学校規模について】</p> <p>少人数教育にも長所があることは認識しており、全てを否定するつもりはありません。しかし、現在、本市の児童生徒数は減少しており、これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況に加え、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまいう生徒もおります。そのため、本市としてはこうした課題の早期解消を目指し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、義務教育学校設置に向けた取組みを進めることとしています。</p>	B
43	35	P2	<p>小学校に子供を通わせている保護者です。</p> <p>今回示された義務教育学校の構想に、一保護者として賛成します。ただ、この計画に対して、実際に子供を通わせるわけでもない年配の方々が反対していると聞き、強い憤りを感じています。学校は地域の骨董品ではなく、これからの未来を生きる子供達のための場所です。</p> <p>既に今の学校はかなりの年月が経過しており、耐震性などに不安がある中、子供たちを通わせているわけです。それを改修して使えばいいだと言っていますが、そうすると結局いずれは近いうちにガタがきて、私たちの子供や孫達の負担になることとなります。反対されている年配の方たちは今の自分達さえ良ければそれでいいのでしょうか。社会保障も若い世代の負担が大きくなっていく中、それに支えられるはずの人たちがあまりにも無責任だと思えます。結局は責任や負担を先送りしているだけです。</p> <p>少子化が進み、教育環境が厳しくなってきた今、この再編は避けては通れないはずです。当事者ではないノイジーマイノリティの声に惑わされないでいただきたい。私たち現役世代の保護者は、新しい学校での学びを望んでいます。一部の大きな声に屈して、子供たちの未来の可能性を摘み取ることだけは絶対にしないでほしい。市には、子供たちの教育を受ける権利を最優先に考え、毅然とした態度でこの計画をやり遂げることを切に願います。</p>	<p>本市の児童生徒は減少し、学校の小規模化に伴い、多様な教育活動を実施する上で様々な支障が生じております。そのため、学校再編は避けては通れないものと考えております。これからの時代に求められる学びに対応するとともに、子どもたちが居心地よく安心して学校生活を送れるよう、未来志向で施設整備をしてまいります。</p> <p>様々な立場の方が、再編計画に関して様々な意見をお持ちしていることは承知しております。いただいたご意見は、今後事業を進める上で参考とさせていただきます。</p>	C

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
44	36	P8 ~P9 P18	<p>計画している新学校について、小、中学校一貫校ということで中学校へ上がるときの子供の心理的不安の解消や小学生と中学生が近い距離で学び合うことでお互いへの刺激となり、知見が広がることが期待できると感じました。</p> <p>また教員不足の問題についても併せて解決できると感じました。</p> <p>学校施設に関してはさまざまな性格の子供たちに合わせることができる教育環境や教員や地域住民や保護者が連携交流にも配慮された施設だと感じ、この後の2地区でも子供、保護者、教育の目線にたった計画を作成いただき開校してほしいです。</p> <p>この計画の内容から少し話が逸れますが、先日行われた説明会について地域住民の新学校の反対の方が積極的に発言をされていたと聞きました。</p> <p>もちろん地域住民の意見も大事ですが、その場でたくさんの時間を使われると1番不安に思っている保護者の時間が無くなり、普通の質問がしばらく雰囲気だったと聞いてとても残念でした。</p>	<p>【小中一貫教育について】 小中一貫教育の実践により、例えば、小学校高学年時から部分教科担任制の導入や相互乗り入れ授業の実施などが可能となります。このような取組みにより、子どもたちが中学校段階に進学する際の不安軽減につながると考えます。</p> <p>また、中学生を含めた異学年交流を実施することで、上級生のリーダーシップや下級生のフォローアップを育成し、子どもたちが社会性を身に付けていくことができるものと考えております。</p> <p>なお、再編により1校当たりの教職員の数も増えることから、適切な業務分担が可能となり、子どもたちに向き合うなどの時間を確保することで、質の高い教育の実現につながると考えております。</p> <p>【学校施設について】 本基本構想では、学校施設を利用する誰もが居心地のよいと感じられる空間とするため、ソファやカウンターなどの家具を設けるとともに、特別な配慮を要する子どもがクールダウンできる空間も整備します。この他、地域コモンズとして、保護者や地域の皆様と学校が連携できるエリアも設けます。</p> <p>今後、他の地区においても、児童生徒、保護者、地域の皆様、教職員のご意見を取り入れながら取組みを進めてまいります。</p> <p>【説明会について】 いただいたご意見につきましては、今後説明会を開催する際の参考とさせていただきます。</p>	C
45	37	P19	<p>現在、上記の計画の学校区にある小学校に、子どもを通わせている母親です。自分の子どもは、初めての小学校生活に戸惑い、一人で学校に行くことが出来ず、私が半年ほど、残りの半年は父親が通学班に付き添うことでなんとか一年間、学校に通うことができました。子どもと一緒に通学班で歩いて学校に行くことで、子どもの見守りをしているおじさん達のありがたさを感じ、また挨拶をしあったりして、引越してきたばかりの私たちも少しづつ地域に馴染むことができました。また学校の校長先生はじめ担任の先生も通学路の途中まで迎えに来てくれたりして、本当にありがたかったです。大規模な義務教育校になってしまえば、このような地域との繋がりは感じられず、先生方の手厚いサポートはおそらく受けられず、うちの子どものような子はあつという間に不登校になってしまうかと思えます。また半年間子どもと一緒に通学路を歩く中で、忍川の桜、鴨の親子が泳ぐ姿、通学路に咲く花や、田んぼの様子をみ、風の変化など感じられ、四季の移ろいを肌で感じることができました。なかなか外遊びが少なくなっている最近では、小学生にとっては毎日の通学は季節や地域を肌で実感する貴重な機会だと思います。また6年間自分の足で歩いて学校に行くことで、人生にとって踏ん張りがきく足に鍛えられると思います。</p> <p>またこれら南海トラフ地震や富士山の噴火も想定される時代、もしものことがあったとき、通いながれる通学路を自分で歩いて帰ってこれることも地域に学校があればこそだと思います。</p> <p>小学生の学童保育が、その大規模校の中に作られるのか、今までの地域の学童を使い続けるのかなどの計画が親には伝わってきていないことも心配です。上記の理由からこの計画には反対です。</p>	<p>保護者以外の地域の大人たちと触れ合いながら、多くの体験をすることは、多様な学びの機会を確保するために欠かせないものであり、地域の皆様にとっても、子どもたちの様子を見ながら知識や経験を伝えることに喜びを感じていただき、Well-beingにつなげることができるものと考えます。そのため、新校における地域との交流学习や学校運営に対する地域の協力体制などの方策を検討してまいります。</p> <p>学童保育室につきましては、学校の余裕教室や特別教室を活用して、放課後に一時的に保育する、いわゆる「タイムシェア型」の学童保育室を新校に設置するとともに、保護者のお迎えの負担にも配慮し、既存の学童保育室を活用していくことを検討しています。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
46	38	P2 P13 ~18 P41 ~42 P18 ~19	<p><はじめに> そもそも市長の発案で出発した義務教育学校です。しかし、市長は懇談にも応じません。同時に学校再編に関わるこれまでの言動は、あまりにも不誠実、傲慢です。教育委員会は、本来、行政とは距離をおく立場にあるべきですが、今や、市長の下請け機関化した様です。学校には、本来、教育課程の編成権があるのですが、今や、学校長の中には、市長や教育委員会に忖度したとしか考えられないような言動をする者も少なくありません。だれも自分の頭で考えない、ただただ、上から与えられた職務を実務的にこなしていく、そのように私には見えます。このようにして、民主主義は消えていくのか、と思わされています。市長、教育委員会の皆さんが、忖度や見えや個人的野心のためでなく、素直な目で学校再編について考えてくださることを願っています。また、市民の皆さんと、学校再編について胸襟を開いて話し合いたいものだと思っています。そのためにも、以下、具体的に、私の思いや意見を述べます。子どもたちのため、行田市の未来のためを思って。</p> <p>1 巨大義務教育学校は百害あって一利なし。今すぐ、計画を白紙に戻すべき。 (1)なぜ文科省すら推奨しない巨大義務教育学校をつくるのか。一方で学級規模では標準規模を使いながら、義務教育学校の適正規模は、無視。あまりにもご都合主義です。文科省ですら、適正規模というのですから、それなりの理由があるはずです。こんな巨大義務教育学校は百害あって一利なしです。 (2)巨大義務教育学校において、学級の人数が、上限に限りなく近づきます。子どもたちにとって何のメリットもありません。障害児学級についても同じことが言えます。 (3)巨大義務教育学校になると不登校が心配されます。一学級の生徒数が増える、教職員の数が行田市全体で100名以上減る、これらも教職員と生徒との信頼関係を減少させるでしょう。実際に多くのデータがそのことを明らかにしています。 (4)つくば市における検証でも、全国的な調査でも、施設一体型のデメリットが明白になっています。小学校高学年、中学校1年生の自己肯定感が下がっています。その一方で「学力」（私は文科省の学力には同意しません）の向上については、何の科学的データはありません。デメリットしかない巨大義務教育学校はつくるべきではありません。 (5)そのつくば市で最も問題だとしたのが、施設一体型の義務教育学校です。つくば市の検証結果から学び、施設一体型の問題点を認識すべきです。そして、白紙に戻すべきです。 (6)英語教育、情報教育、ふるさと教育（市は、言い方をいろいろ変えています）は、大規模学校では、むしろ効果が発揮しません。少人数クラスの方がいいのは明白です。民間の語学学校でも、推奨は少人数です。当たり前です。それだけ発話する機会が増えるのですから。情報教育もそうです。私はスマホ教室に携わっていますが、人数が多いほど、生徒さんへの対応が難しくなります。個人的な躰きに対応するには、少人数は不可欠です。ふるさと学習は、地域から離れれば離れるほど難しくなります。地域から離れ、地域の人たちから離れた地域学習、ふるさと学習など為りの学習です。頭でっかちの学習です。子どもたちの心を育む教育にはなりません。 (7)そんなに急いで巨大義務教育学校をつくる必要はありません。国は、財政面での誘導を通して、市に誘いの手を伸ばしていますが、子どもたちを犠牲にしてまで急ぐ必要はありません。Bブロックの学校規模は、市の資料によるとR12年に1602人、R25年に1080人としています。67%も減るとしています。巨大施設が十年後には、スカスカの学校に変わり果てるのです。（行田市の推定では）</p> <p style="text-align: right;">（次のページに続く）</p>	<p>【計画案の撤回について】 本市の児童生徒数は減少し、これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。また、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。 これらの状況に加え、十分な教員数が配置されていないことから、授業以外の業務を分担できず教員一人に対する負担が重くなり、子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間が十分確保できておりません。 こうした課題を緩和し、子どもたちが義務教育9年間を安心して過ごすとともに、魅力ある教育活動を展開するため、義務教育学校の設置に向けて取組みを進めております。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
46	38	P2 P13 ~18 P41 ~42 P18 ~19	<p>2 行田市の進め方、市民との合意について</p> <p>「合意形成」という言葉を市は繰り返し述べていますが、やっていることは真逆です。形式民主主義の最たるものです。以下、具体的に問題点をし、合意の形成が十分図られていない巨大義務教育学校、Bブロックの義務教育学校の計画も、白紙撤回すべきです。</p> <p>(1)「行田市の義務教育学校を考える会」からの3度にわたる要請書と懇談の申し入れに対して、市は、回答しない、懇談しないとの態度です。このような態度は改めるべきです。市は、1回目の要請書は、完全無視でした。私たちの再三にわたる申し入れにもかかわらず。2度目の要請書提出に際して、同じような態度。そこで私たちは、督促状を出しましたが、1か月もして、ようやく「懇談・回答拒否」の通知を送ってきました。3度目の申し入れは、個別計画に関わり、新たな項目を中心に作成したのですが、回答も返答もせず、不誠実さわる態度でした。私たちは、それぞれの要請書を出す段階で懇談日を5日程度提示し、そこには予定を入れられないというようにしていました。返事がないということは、その間、私たちは、何もそこに予定を入れられないということです。行田市の態度は、なんと傲慢なのでしょう。不誠実なのでしょう。あきれ返るばかりです。市は、基本構想説明会の席で、二つの団体から懇談の申し入れがあったと述べています。たった二つの団体です。どうして懇談し回答をしないのでしょうか。市は、すでに説明は尽くした、市民意見募集には答えたからとしています。それは回答になっていません。説明会といっても一方的ではないのでしょうか。懇談とは双方で意見の交換をするということです。意見募集にしても同じです。一方的に回答するだけです。それは懇談とは異質のものです。合意とは、双方が納得できるように話し合うことです。結果的には決裂はあるでしょう。でも、なぜ、そう思うのか、お互いに意見を交換し合うことが大切なのではないのでしょうか。</p> <p>(2)市民意見募集について</p> <p>①1回目、2回目の市民意見募集中に、委託先を決めるなど計画を進めてきました。市民を愚弄する行為です。意見募集は、通過儀礼とでも考えているのでしょうか。</p> <p>②3回目の意見募集は、今度は、1ヶ月という短いものです。これも形式だけのものです。市は、市の規定?に反していないとしています。反していなければいいというものではありません。短すぎます。あの90ページに及ぶ資料を読み深めるには時間が必要です。1、2回目は約2か月に対して1ヶ月。市民がよく分からないうちに、市民の意見がまとまらないうちに、計画をすすめるようとしているのでしょうか。</p> <p>(3)基本構想説明会について</p> <p>①今回の説明会、当初の案ではわずか1時間。市民との対話という意識は感じられません。最初から2時間ぐらいいは設定しておくべきでした。私が参加した説明会では市の説明の時間は約30分。市から示した案ですと、市民との対話の時間は30分しかないのです。あまりにも短すぎます。そんな計画をすること自体、市民との合意をという意識の欠如に他なりません。しかし実際にどの会場でも2時間弱の説明会となりました。それでも大変短い説明会ですので、再質問の時間はありませんでした。多くの場合、市の一方的な回答で終わりです。ただ、上から説明する会と言わざるを得ません。それをもって市民に十分説明をした、合意に努力したとはなりません。</p> <p>②どうして、教育長、市長は参加しないのでしょうか。参加すべきです。すべてが市長の意向で動いているのですから、市長は、きちんと市民の前で基本的なことについて意見表明、そして基本的な質問に答えるべきです。一方で、自分の後援会では、自治会長を訪問し、十数か所の会場で発言しているのですから、少なくとも今回の説明会にも参加すべきです。例年開かれている市政懇談会も開かないのですから、説明会に来ることぐらいいは、すべきではないのでしょうか。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【基本構想の進め方や市民との合意について】</p> <p>本基本構想は、再編後のBブロック新校の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考えや方針を示す計画です。ご意見として承ります。</p> <p>なお、再編計画(個別編)作成時における不開示情報であった建設費等は、候補地や整備方法を定める以前のものであり、今後、継続して審議し、変更が生じる未確定な内部の検討情報であり、決定したものではありません。</p> <p>このため、この時点で公にすると、あたかも決定事項であるかのように外部に拡散し、干渉等により意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるほか、未成熟な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じる恐れがあるため、非公開としたものです。</p> <p>なお、本基本構想P54に概算事業費を示しております。</p>	37

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
46	38	P2 P13 ~18 P41 ~42 P18 ~19	<p>③市は、学校再編だより4月号において、「質問」（つくば市は新しい義務教育学校をつくらない）には答えず、ウソの記事を載せています。訂正し、謝罪すべきです。まず、「つくらない」ということについて答えていません。次に、分離したという事実はありませんと答えていますが、分離しています。確認してください。どんな事実から回答しているのでしょうか。これは重要なことです。市が市民の税金を使って虚偽の記事を載せるなどは許されません。4つ目は、小規模校では多忙化が進むとされていますが、これも事実と違います。大規模校になればなるほど多忙化は進みます。業務が重なることと多忙化が進むことには必ずしも一致しません。これは、現場の実態からの発想ではないと指摘しておきます。</p> <p>(4)同じく学校再編だより4月号での質問で、「標準規模」についてです。文科省は、「標準規模」ではなく「適正規模」と述べているのではないのでしょうか。適正規模は、文科省は小中合わせていっています。それなのに勝手に適正規模の概念を変えるは、あまりにもご都合主義ではないのでしょうか。</p> <p>(5)説明会における不誠実さ、進め方の強引さ 市は、骨子計画では「再編後の学校位置」「既存か新設か」などについて、「個別計画の中で明らかに」と述べていました。ところが、個別計画の段階では、明らかにしませんでした。（すでに計画はすすめていたが）個別計画を事実上提示していないのに等しいのです。そして、基本構想がでると、説明会、意見募集ですべてが合意されたかのようにして進めようとしています。手順が間違っています。また、基本構想では、今度はイメージ図ということで、これも基本設計に後送りしています。すべて既成事実を強引に進めて計画を進めようとする姿勢は「合意」という言葉とは反します。</p> <p>(6)これまで行政は、学校再編に関わって、委託会社を利用してきました。どうして、そこが提出したものは、公開条例を使わないとみられないのでしょうか。市民の税金です。市民に公開すべきではありませんか。まして、建設に関わる資料は黒塗りです。きちんと公開すべきです。</p> <p>3 Bブロックで進めようとする義務教育学校について (1)日本語をバカにするな なぜ、日本語を大切にしないのですか。カタカナ語を使う理由はなんですか。日本語に置き換えられる言葉をなぜ使わないのですか。日本語は恥ずかしいのですか。カタカナ語にすると、何か新しいことができるかと市民に思わせたいのですか。コモنزという言葉は、今回初めて出てきました。ラーニングコモنز。私自身、それなりに高等教育を受けた人間ですが、わけがわかりません。普通の日本人、行田市民がわかる言葉を使ってください。日本語をバカにしないでください。日本語をバカにするとは、日本の存在そのものをバカにしていることです。私には耐えられません。キッチンスタジオ、サイエンスラボ、STEAM教育・・・。</p> <p>(2)図面を見ての感想 ①図書館が一つ、本当ですか。幼稚園から入ったばかりの小学校1年生と大人と同じような中学3年生が一緒の空間ですか。そうだとしたら異常です。子どもは安心して図書館を使えません。小学生にとってもそうですが、中学生にとっても同じです。中学生の中でも、ちょっと問題を抱え、不登校気味な生徒は、図書館にいと安心するということを聞いたことがあります。その子どもたちにとっても居心地はよくないでしょう。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【基本構想における標記（カタカナ語）について】 昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p> <p>【図面について】 基本構想における平面計画（イメージ）につきましては、アンケートやワークショップを通じていただいた提案を踏まえ作成しております。 新校の整備に当たっては、従来のように諸室の用途を限定せず、汎用性あるつくりにして様々な用途で使用できるよう空間づくりを工夫してまいります。 引き続き、施設整備を行っていく上では、児童生徒にとって居心地のよい空間となるよう努めてまいります。</p>	38

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
46	38	P2 P13 ~18 P41 ~42 P18 ~19	<p>②体育館は広いと説明会で言いましたが、ある参加者から旧川里で進められている体育館と比較しても広くないとの指摘がありました。私はその通りだと思います。現存の中学の体育館は1階と2階があり、片方は柔道場、剣道場になっています。これらを考慮にいれ、また、学級数を考慮に入れたとき、体育館はとても使い勝手の悪いものになると推定されます。</p> <p>③理科室も圧倒的に足りなくなると思います。学級数、週時数を計算しての理科室の使用頻度を計算した場合、明らかに足りなくなります。新しい学校で不便になる、そんなことが起こっていいのでしょうか。</p> <p>(3)通学について</p> <p>①P3(概要版) P19(本編)に「遠距離通学者へは、スクールバスを基本とする他、既存の公共交通や地域の輸送資源をフル活用した確保対策や通学支援・・・」とありますが、説明会での説明では全く分かりませんでした。むしろ、不安を覚えました。安全は確保されるのか、知れば知るほど心配になりました。</p> <p>②Bブロックととてつもなく広い。バスの確保できるのでしょうか。説明会ある参加者が細かいデータを出していましたが、市はすべて先送りです。そんな心配をそのままにして、計画進めていいのでしょうか。</p> <p>③バスを2往復することも想定しているようですが、その場合、一番早いところは何時になるのでしょうか。また、一番早く学校に来る子どもたちは何時になるのでしょうか。その場合、早く来た子どもはだれが見守るのでしょうか。子どもの健康、安全が心配になります。</p> <p>④多くのバスを使用する場合、車中でのトラブルも少なからず発生すると思います。だれが責任とるのでしょうか。子どもの安全を考えた場合、こんなにたくさんのバスを使用する学校再編は中止にすべきと考えます。</p> <p><終わりに></p> <p>人口減少を理由にして学校再編を進めながら、人口減少を助長する学校再編を進めるのは、支離滅裂です。ふるさと教育(いろいろな言い方に変えてきたが)と言いながら、ふるさと切り捨ての政策も理解できません。子どもにとって最善の方策は何かの視点を大切にして、学校再編の問題を考えたとき、市の説明を聞けば聞くほど、巨大義務教育学校はつくるべきでないと思いを強くしました。</p>	<p>【通学について】</p> <p>子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、スクールバスの運行を基本とし、これに係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。なお、スクールバスなどの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
47	39	P2 P18 ~19 P23 ~32 P56	<p>(1) 誰が責任をもって行田市の義務教育学校基本構想を、そして行田市の将来にむけた教育をリードしていくのですか？</p> <p>行田市教育委員会は4月の人事異動で、学校再編を中心で担っていた部・課長が交代になりました。課題・問題の引継ぎや、市民との関係も含め、そんなに簡単なことではないと思います。また市長や教育長は今まで行田の教育に携わってきた人ではない。理念があったとしても本当に行田の教育を導けるのですか？それとも内容をすべて外部のコンサルティング会社に任せればいいのですか？</p> <p>私は義務教育学校も含めた行田市の学校再編は、有識者を含めた独立したプロジェクトチームのような組織を作り、一定の期間、中心的役割を担わせる必要があると考えます。</p> <p>(2) なぜ義務教育学校による学校再編を急ぐのですか？</p> <p>市民のコンセンサスは取れていますか？</p> <p>石井市長の時に進められた見沼中学校区における義務教育学校計画は、2022年1月に白紙になりました。それは何故なのか？義務教育学校が地域に受け入れられなかったからではないでしょうか。そのことを市はどうとらえていますか？</p> <p>その後2022~23年に4つの小学校が統廃合され（統廃合された小学校では校名や校歌も変わった）、そしてもう2024年には新しい義務教育学校3校案がだされている。個々に話をすると、市民の多くはこの案の内容を知らない者も多く、行田市全体で進めていくというコンセンサスはまだとれていないと思います。いずれにせよ問題点が多いので、計画を強行せず、少し時間をかけて計画を練り直していくべきと考えます。</p> <p>(3) このBブロックの基本構想案は、規模の大きさおよび児童・生徒の通学範囲の広さから反対いたします。基本構想案の見直しをお願いいたします。</p> <p>この案は4中学校5小学校を統合再編する案です。令和12年度（開校予定）の児童・生徒数は1600人、50学級とされます。文科省の標準は学年2~3学級、全体で18~27学級となっており、全国的に見ても義務教育学校の多学級化は見られません。</p> <p>大規模校では個々の児童・生徒に目配りのできる教育ができるのでしょうか。いじめ等生活指導上の問題への対応も課題となるでしょう。また授業時間も学年ごとに異なり、校庭や体育館、特別教室などの施設が十分確保できるかも心配です。（基本構想案では体育館が1つ、校庭も多学年対応が難しいようにみえます）</p> <p>またBブロックの通学範囲は東が太田から西は星宮まで含まれます。小学生はバス通学の生徒が多くなり、通学時間も増えます。また自転車通学の中学生も含め、交通安全の心配があります。（広範囲なのでPTAの見守りも難しくなります）基本構想案ではこの実際の通学の状態について、考察がなされていないように思います。何台バスが必要になるのか、人や費用はどうか、通学時間はどのくらいなのか等は後で検討しますではありませんか？</p>	<p>【基本構想及び本市教育のリードについて】</p> <p>本基本構想は、再編後のBブロック新校の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考えや方針を示す計画です。ご意見として承ります。</p> <p>【学校再編のスケジュールについて】</p> <p>見沼中学校区における義務教育学校設置が白紙になったことについては、教育委員会の方針が随時変更となるとともに、保護者や地域の方々に十分説明できなかったものと認識しております。</p> <p>学校が小規模化することによる課題をいち早く解消するため、お示ししている令和12年度の開校を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>【学校の規模及び通学範囲について】</p> <p>再編により1校当たりの教員数が十分確保され、複数の大人の目が入ることから、子どもたちの年代や実態に応じたきめ細かな指導ができ、児童生徒に対する学習・生活指導を充実させることができると考えています。</p> <p>施設の規模については、新校に通う児童生徒が、ゆとりもった教育活動に取り組めるよう、校舎や屋内運動場などについては十分な面積を確保できているものと認識しております。また、新校の整備に当たっては、従来のように諸室の用途を限定せず、汎用性のあるつくりにすることより、諸室が不足することはないと考えております。</p> <p>スクールバスの運行に当たっては、利用条件、ルート及び運用ルールなどについて検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p>	A

(次のページに続く)

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
47	39	P2 P18 ～19 P23 ～32 P56	<p>(4) 忍小・忍中の行田市の義務教育を担ってきた中心的学校が廃校になるのは問題です。Bブロックの基本構想案は地域（児童・生徒の住んでいる場所）との関係性を無視していることに問題があります。もともと学校は地域のものであり（特に小中学校は）子どもたちの親も児童会や自治会での交流をとおして人間関係をつくっています。広範囲の大規模校ではそれらは希薄になり、教育に関しても個々の家庭と学校との関係になっていきます。行田市では当初地域を考慮した4分割の学校再編統合案がありました。今回の基本構想案は人口を無理やり3分割した結果、Bブロックについては横に長い再編案になったと考えます。また、忍小・南小・忍中等の行田市の義務教育を担ってきた中心的学校が廃校になるのも問題です。行田市の中心部から学校が消え、跡地問題を含め課題が残るでしょう。星宮小・須加小・北河原小はどうなりましたか、地域の重要な役目をはたしていますか、地域がより空洞化していくように感じられます。（基本構想ではこれらの問題に触れられていませんが大事な問題だと考えます）</p> <p>この解決案として、Bブロックの2分割を提案します。忍中を中心としたブロックと行田中を中心としたブロックに分けるものです。行田市全体を4ブロックに分ければ現在の問題がいくぶん緩和されると思います。</p> <p>(5) 義務教育学校の整備にかかる費用（コスト）の問題が解決できるか？基本構想では概算工事費として116～134億円と見込んでいます。新聞記事等を見ると工事費が上がり、他市では落札できない状況もききます。実質200億円くらいはかかるのではないのでしょうか。教育にはお金がかかるのは仕方ない一面もありますが、市民に情報を正確に伝えてもらうことが大事になります。財源の検討として国からの補助や地方債をあてにしているようですが、それに飛びつくのは本末転倒ですね、地方債も借金ですから。市民にとってよりよい教育がどうすればできるのかを考えるのが本筋であると思います。</p> <p>30年のライフサイクルコストについても我田引水の記述がみられます。①案の新校をつくるにしてもこれからA・Cブロックも同時に考えていかなければならないし、②案についても9校全部を現状のまま存続させることを前提にコストを考えるのは（比較に）無理があるのではないのでしょうか。</p>	<p>【中心的学校の廃校について】 再編計画において「20年後も持続可能な学校」という将来ビジョンを掲げ、忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区域とする義務教育学校を設置することを目指すこととしました。ご提案につきましては、ご意見として承ります。</p> <p>【新校整備にかかる費用について】 財源につきましては、補助金等を活用するとともに、市長部局と連携し、適切に確保してまいります。 なお、コスト面の比較につきましては、Bブロックを「忍中中学校・行田中学校区」と「埼玉中学校区・太田中学校区」に分けて再編した場合の概算費用について、別添のお示ししました。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
48	40	P2 P10 ～12 P18 ～19	<p>行田市が進めている義務教育学校についての再編は反対です。 現在ある小中学校20校を3枚にするのはあまりにも強引です。また、小中学校を一体化することにも弊害が多いと思います。少子化の元、複式学級の解消のための再編など、必要な合併などは一概に否定するものではありませんが、市の計画はあまりにも問題が多いと思います。</p> <p>1、Bブロックの義務教育学校は1600人にも達するとされており1クラスの人数が上限まで近づき教師の目が一人ひとりに行き届きにくくなります。いま少人数学級実現に向けて、小学校は35人学級化が完了し中学校も順進めています。文科省も少人数学級による学力の向上を認めています。1クラスの人数は20人から25人がよいとされており、進んだ国では実現しています。日本でもさらなる少人数学級化が求められています。</p> <p>2、市は義務教育学校の特色として英語学習、故郷学習、デジタル学習をあげていますが、義務教育学校でなくてもできる教育です。むしろ少人数学級の方が教育効果が上がります。</p> <p>3、市は中一ギャップを解消するとしています。研究者の調査研究によると、特別に、中一ギャップは存在せず、むしろ、6、3制の中学1年生とくらべて9年制の7年生の自己肯定感が著しく低下しているといわれています。小学校高学年時にリーダーとしての役割を経験してこなかったからです。大規模校は不登校の割合が増えています。一人ひとりの子供に目が行き届きにくくなるからです。</p> <p>4、市は大規模校にする理由に「切磋琢磨」をあげています。しかし、小学生に切磋琢磨は必要ありません。「切磋琢磨」は「仲間同士で競い合い、互いに高めあう」です。日本の教育は、国連から「行き過ぎた競争教育の是正」を繰り返し勧告されています。競い合いではなく協力しあうこと、連帯感を養うことこそが必要ではないでしょうか。</p> <p>5、大規模校では、体育館、校庭、特別教室の使用に制限が増します。</p> <p>6、スクールバスには、安全面、時間のロス、乗り遅れた場合など、多くの問題があります。</p> <p>7、小・中学校は地域コミュニティーの中心でもあります。地域コミュニティーが壊れてしまいます。小・中学校のない地域に子育て世代が移り住むとは思えません。地域間格差がさらに広がってしまいます。</p> <p>8、教育は「人格の完成を目指して」（教育基本法1条、教育の目的）すべての子供に寄り添って、行わなければなりません。教育制度の改革をすべて否定するものではありませんが、民主的な教育制度のもとで、確率された6・3制を変更するのはしっかりとした研究結果と市民の合意が必要です。市の学校再編は上記の他にも多くの問題を抱えています。市民への周知も不十分で理解を得られていません。市の義務教育学校への再編計画の再検討を強く求めるものです。</p>	<p>【学級規模・子供たちの競い合い・計画の見直しについて】 本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況に加え、中学校への進学の際に学習面や人間関係など様々な環境の変化に不安を抱え、不登校となってしまう生徒もおります。 そのため、本市としてはこうした課題の早期解消を目指し、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、質の高い教育を実現するため、義務教育学校設置に向けた取組みを進めることとしています。</p> <p>【特色ある教育について】 行田市ならではの特色ある教育活動「グローバルコミュニケーション」「STEAM教育」「情報活用能力」については、新校開校前においても着手可能なものについては実践していきます。</p> <p>【不登校について】 不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。 なお、6年生のリーダーシップや自主性を養う取り組みの実施を今後、検討していきます。</p> <p>【スクールバスについて】 通学については、保護者の皆様にとっても不安を感じていることは承知しております。そのため、子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、まずはスクールバス運行に係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。なお、スクールバスなどの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。</p> <p>【学校と地域コミュニティについて】 本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。こうした状況を踏まえ、子どもたちのことを思うと、学校再編は避けて通ることはできないと考えております。 再編後、既存の学校施設は学校としての機能を失いますが、跡地の利活用については市長部局と連携を図りながら検討します。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
49	41	P2 P19 P30 P54 ～55	<p>行田市長を囲む会の中で市長は、子育て支援の政策の成果で転入が増えたと言っていました。ならばその政策を更に進め、人口が増えるようにすれば学校を3校にする必要はない。</p> <p>中心市街地公共施設再編事業で、どうしても忍中と忍小の跡地が欲しいから、小中一貫校構想で、学校をどかしたいのだと思いました。行田市をどのようにするか市民に計画を示すことなく、跡地利用のために学校をなくすのはいかがか。行田市を破壊して、民間業者は赤字なら出ていきます。他市に例はたくさんあります。</p> <p>小学校でいじめに遭っても、いじめる子と違う中学校へ行けばある程度いじめは解決できます、今は。西小でいじめに遭い、西中に行かず、忍中に行った例があります。3校になってしまうとそれは難しくなります。</p> <p>英語教育ですが、さいたま市に住んでいる孫は、小学校で英語嫌いになり、中学生の今でも英語は嫌いです。</p> <p>バス通学になると登下校の時間が長くなり困る。自分都合で早くなったり遅くなった場合、学校が近くにあれば自分で登下校できるが、それができなくなり休んでしまうことになる。</p> <p>スクールバスに補助員は乗るのか。 スクールバスの費用は保護者負担か。 プールが小中学校で1つなら水泳の授業が少なくなり問題。 体育館も1つなら、雨の日の体育の授業はできなくなる。小学生と中学生一緒に体育の授業をしたら危ない。</p> <p>今建築費の高騰で、他市では入札できなくなっている。建築費はどこから出すのか。福祉や公共サービスを低下させては困る。その結果、住民が流出し、学校はガラ空きになり、行田市の学校は1つとうことになりはしないか。</p> <p>人口減少による統廃合は仕方がないが、今ある施設を利用して行う方がよい。</p> <p>以上の理由により義務教育学校には反対します。</p>	<p>【人口増の取組について】 市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組を進めています。学校再編の取組は、新たな学校で質の高い教育を行うことで、子育て世代を呼び込み、新校開校時の児童生徒数を維持したいと考えております。 他方、全国的な少子化やこれまでの推計を踏まえると児童生徒数の減少も想定する必要があるため、様々な状況にも対応できる可変的な空間に整備し、利用する誰もが居心地、使い心地のよい学校施設としていきます。</p> <p>【いじめ及び英語教育について】 不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は全国的な課題となっています。本市におきましても、こうした子どもたちへ適切な支援ができるよう、校内で組織的な教育相談体制を構築するとともに、教育支援センターとも連携しながら対応してまいります。 英語教育については、ご意見として承ります。</p> <p>【スクールバスについて】 子どもたちの通学に係る安全確保を第一に考え、まずはスクールバス運行による通学支援策を基本とし、これに係る必要台数、運転手の確保に努めてまいります。なお、スクールバスなどの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めてまいります。</p> <p>【学校施設について】 令和8年度から全ての小学校において、民間委託による水泳授業を実施します。専門家による指導を受けることにより、泳力の向上が見込めるとともに、プールを維持管理する教員の負担軽減を図ることを目的として、Bブロック新校においてはプールを設置しないこととしております。 体育館はメインアリーナのほかに、サブアリーナの設置を計画しています。さらに、多目的室も用意しており、こちらでもマット運動などの活動が可能と考えております。また、体育館を分割して利用できるよう大型電動間仕切の設置を検討してまいります。これにより、同じ時間帯に1クラスのみで使用することなく、複数のクラスで安全に併用することも可能となります。</p> <p>【建設費について】 本基本構想P54において、現時点で算出できる概算工事費とともに、P55ページにかけて概算工事費及び財源のシミュレーションを示しております。建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
50	42	P2 P13 ~20 P64 ~95 P33 P19 P54 ~56 P2	<p>行田市長、行田市教育委員会の発案である、行田市の20校の小中学校を3枚の義務教育学校に再編する無謀ともとれる計画には反対いたします。特に9校を1枚に再編するBブロックに関する反対意見は以下のとおりです。</p> <p>1 骨子編・個別編・基本構想について ①骨子編・個別編・基本構想（案）には少しも現実的な内容がなく、他の市から引用した文・イメージの画像・説明が多過ぎる。他社に作成してもらった内容か、作成者らの理想に沿った内容が多く現実的ではない。</p> <p>基本構想（案）に至っては、市民になじみのないカタカナ（英語）が多く用いられている。カタカナ（英語）表記にするとカッコ良いとでも、また自分たちがレベルの高い人間とでも勘違いしているのではないだろうか。市民の目をごまかそうとしているのか、全く市民を馬鹿にしている。日本語で説明をするべきである。一般向けの表現を用いるべきである。ちなみに私は英語教師なので支障はないが。</p> <p>②基本構想には無駄な内容が多過ぎる。義務教育学校設置を前提にしたアンケート、3回行ったワークショップなどは必要ない。</p> <p>ワークショップに参加した人数は各回につき、小中学生が約34名、PTAから約20名、他は役所関係約10名、公募は僅か1名であった。これは6枚小学生徒数の約1.1%、4校中学生徒数の約2%に過ぎない。しかも学校推薦の生徒によるワークショップである。極めて僅かな生徒・保護者による意見を基本構想の参考にし、これを多数の意見・希望と錯覚させるアピールは、既成事実を積み重ねることによる、賛同者を増やす為のパフォーマンスに過ぎない。</p> <p>③建物内のゾーン区分が出来ていない。たとえば・・・多目的室でマット運動？図書室（ラーニングcommonsなどと表現しているが）で小中学生が入り乱れて使用するのか？図書室は遊び場ではない。静かに調べ物をしたり、読書をしたり、勉強をするところである。やはり一部の人間の理想を押し付けていて、使用する児童・生徒・教師のことを少しも考えていない。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>【基本構想の表記について】 昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p> <p>【アンケート及びワークショップについて】 アンケート調査は、本基本構想の作成に当たり、学校関係者のニーズを把握するため、児童生徒、保護者、地域の皆様、教職員を対象に実施しました。多くの方から回答をいただき、本基本構想の作成にあたり大変参考になりました。 ※回答件数及び回答率：【小学生】1,269件（84.9%） 【中学生】533件（67.1%） 【保護者・地域住民】1,654件 【教職員】196件（61.3%） 合計：3,652件</p> <p>ワークショップは、本基本構想のコンセプトや機能について各回テーマを設定し、子どもと大人のグループに分かれて熱心に取り組んでいただきました。新校に必要なと思われる教室、スペース及び機能などについて、色々なアイデアを出し合い、ワークショップを通じて新しい学校への想いを共有することができ、非常に意義のある機会でした。</p> <p>【ゾーン区分について】 ワークショップにおいて、「図書館を中心に自習室やパソコン室を近くに配置するなど、主体的に学びを深められる学習環境を整備すること」や「図書室を中心とした交流空間を整備すること」について提案をいただきました。いただいた提案を踏まえ、本基本構想を作成しています。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
50	42	P2 P13 ~20 P64 ~95 P33 P19 P54 ~56 P2	<p>④通学範囲が広過ぎる。市側は子どもたちの通学手段について、曖昧な返答・案のみで、基本構想ですら具体的な方法を呈示しない。スクールバス利用者の人数・スクールバスの台数・運転手の確保・ランニングコストなどを明らかにするべきである。利用者が大人数になるのは承知している見え、スクールバス以外にも既存交通(?)を利用するなど訳のわからないことを言い出す始末である。子供の安全を考えているのか?また、答えに窮すると、常に『これから協議する』と繰り返すだけである。まずあらゆる事態を考え、協議をし尽くし、決定事項を基本構想に記載するべきである。これほどイメージだらけの杜撰な基本構想は見たことがない。</p> <p>⑤新設の場合と今後30年間9校の再編を行わない場合の校舎管理費を比較したデータを呈示しているが、30年間に再編を行わないことは100%ありえない。作成者も分かっているはずである。これは非常に無意味な比較であり、基本構想(案)で呈示する意味が分からない。</p> <p>⑥建築費用概算を呈示したが、坪当たり55~65万では建設出来ない。設計が複雑で外壁が広すぎるので経費は予想より相当高くなるであろう。コンクリートの値段は数年前の2.5倍になっている。原材料費・人件費、どれをとっても提示した費用では到底無理であろう。もっと正確に算出するべきである。国からの補助(市債への補助も含む)を強調していたが、全国でこぞって建設(計画)されている義務教育学校に莫大な補助金が必要とされているのに、市が当てにしている50%の補助金が確定しておらず、確定しているかのような発言はするべきではない。</p> <p>2 Bブロック構想について</p> <p>①学校の規模が大き過ぎる。生徒数が多過ぎる。市は良い環境の下で質の良い教育ができると言っているが、6,7歳~15歳という年齢差の児童・生徒達、1600人を一か所に集めて、決して質の良い教育は出来ない。1600人の大規模学校がよい環境と豪語し、この環境の下で子供たちのレベルが上がると考えているとしたら、とんでもない間違いである。教育委員会職員が「全国には1000人以上の義務教育学校は15校ある」と、大規模学校は承認されているような説得の仕方をしたが、『1000人以上』と『1600人』は明らかに大きな隔りがある。1600人規模に近い学校の数を答えるべきである。説明全般において、行田市の義務教育学校設置を正当化している。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【スクールバスについて】 スクールバスなどの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。そのため、現時点では運行台数や費用をお示しすることは困難です。これらの事項につきましては、内容を整理できた後に、お知らせします。</p> <p>【費用について】 コスト面の比較につきましては、Bブロックを「忍中学校・行田中学校区」と「埼玉中学校区・太田中学校区」に分けて再編した場合の概算費用について、別添のとおりお示ししました。</p> <p>【建設費について】 建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。 なお、P54において、概算工事費について「1㎡当たり税抜きで550千円~650千円程度」と示しており、財源については、「活用できる可能性がある国の負担金等」を示しております。このような財源を活用し、市の財政負担軽減に努めます。</p> <p>【学校の規模について】 本市の児童生徒数は減少しています。これに伴い、学校が小規模化しており、集団活動の中で多様な価値観に触れ、社会性を養う機会が乏しくなるなど、教育活動を実施する上で課題が生じています。 また、学校の小規模化に伴い、十分な教員数が配置されていないことから、授業以外の業務を分担できず教員一人に対する負担が重くなり、子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間が十分確保できておりません。 こうした課題も緩和し、魅力ある教育活動を展開するため、再編により十分な規模を確保することが必要であると考えます。具体的には、一つの学校に十分な数の教員を配置することで、授業の実施や学校運営に余裕を生み出し、充実した教育活動を実施していくとともに、学級数を増やすことで、子どもたちの多様な価値観を持つ交流を促進し、成長する機会を確保していくものと考えています。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
50	42	P2 P13 ～20 P64 ～95 P33 P19 P54 ～56 P2	<p>②1-④に付け加えて・・・横に広すぎる通学範囲で、通学時間がかかりすぎる。東は約8km、西は約6km離れた地域から通学する生徒がいる。交通手段はどうするのかこれから協議に入るのでは遅すぎる。</p> <p>個別編のデータを参考にすると、小学生では、2km圏外の生徒が約65%、600人以上いる。中学生では、2km～4kmの生徒は約40%、約270人いる。4km圏外の生徒は約25%、170人いる。スクールバスは何台必要か分かるであろう。また、台数を減らすため早便・遅便の2ルートにした場合、早便の児童・保護者が、どれほど早朝から登校準備をしなくてはならないのか想像できるであろう。1600人という大規模校設置については通学一つをとっても様々な問題（安全面・物理的側面・精神的）・障害が勃発するのは目に見えている。</p> <p>③COMMONは三鷹市義務教育学校でも用いられており、ただの「集まり共有スペース」程度の意味であるのに、新しいイメージでも強調したいのであろうか。意味が分からないSTEAM COMMON Z、決して教師の余白の創出にならない教職員COMMON Zなど、単なる言葉遊びのようで、教育に真剣に向き合っていないように受け取れる。</p> <p>④Bブロックに義務教育学校を造る真の目的は、忍中と忍小が廃校後の敷地に市庁舎、産業文化会館を新築移転することであろう。「学校再編町づくり」と言っているが、子供たちへの教育の事など少しも考えておらず、忍中・忍小を移転する為の、他の学校を巻き込んだ学校編なのであろう。本末転倒である。</p> <p>行田市ですでに動き出している、Bブロック義務教育学校計画は、拙速・杜撰な計画・説明不足（何十回行ったと回数ばかり強調しているが、内容が伴っていない）で市民との合意形成が為されていない。この再編計画の責任者である行田市長と教育長は一度も質疑応答の説明会に出席していない。2人とも行田市に根を張った人物ではない。教育長は教育に携わった人物でもない。教育長の経歴は知っております。このような人物が教育長で今回の責任者であることに疑問を感じざるを得ない。しかも、この人物を教育長に据えたのは、行田市長である。なぜこのような教育に熱意を持たない人物を教育長に据えたのか、知事から押し付けられたらしいが、市長の言いなりになる人物で良かったのかもしれない。行田市長が自分の野望を行田市で達成したいが為の打って付けの人物であろうことは、明確である。</p> <p style="text-align: right;">（次のページに続く）</p>	<p>市の考え方は、1-④と同様です。</p> <p>再編計画（個別編）では、新校を佐間地区内の敷地とした場合、2km圏内居住児童の割合を40%以上、4km圏内居住生徒の割合を90%以上としております。</p> <p>市の考え方は、【基本構想の表記について】と同様です。</p> <p>ご意見として承ります。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
50	42	P2 P13 ～20 P64 ～95 P33 P19 P54 ～56 P2	<p>行田市長の野望実現に、行田の子供たちを実験台に使わないで頂きたい。 説明会に出席した教育委員会の9人のうち、何人が行田市の居住者であろうか？この人達が唱えている、『魅力ある学校』に、ご自分の身内・子ども・孫を入学させたいのか答えて頂きたい。行田市以外の居住者であるなら、行田市のBブロック地域に転入してこの『魅力ある学校』に入学させる決意を示して頂きたい。この人達には、R12年以降何年も（最低9年）継続して行田市の児童・生徒の学力、精神・心のケア、安全対策に責任もって取り組んでいく覚悟はあるのですか？行田市の子どもたちの未来を背負っていく覚悟はあるのですか？ 行田市民、特に子供たち・その保護者への責任は重いですよ。</p>		
51	43	P2 P8 ～13 P19 P54	<p>はじめに 市民に対する説明会が開かれましたが、市長、教育長の出席がありませんでした。 もともと中高一貫教育、20校を3校にするといった大規模義務教育学校の計画は、市民は、新聞報道で突如知らされたものです。「市民のみなさんと一緒に」とのうたい文句はありますが、実際には十分な意見を聞くこともなく、説明会をして意見募集をするというものです。そして、なぜ、説明会に責任ある立場の市のトップである市長、教育のトップである教育長の出席はないのでしょうか。出席すべきと考えます。また、市民や地元住民の合意をはかる意思があるならば、説明会場の場所も参加しやすい場所に設定すべきでしょう。 また、市は、市民団体との話し合いも、一度たりとも行ってきませんでした。このような市の姿勢は改めるべきと考えます。また、子どもにとって、より良い教育環境というなら、市民の意見を十分にきいて、一緒に考えるべきだと思います。</p> <p>1 市の姿勢 (1)説明会 住民の立場に立った説明会 今後は、「意見交換会」も設けるべき ①説明会会場 市全域はあったが、説明会の会場が少ない 小学校単位で実施すべきである。 ②時間が短い 1時間の単位で実施され、それを基準に延長されたのは、発言者がまだいたためであり、当然のこと。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【市の姿勢について】 本基本構想は、再編後のBブロック新校の施設整備に関する設計、工事を進める上での基本的な考えや方針を示す計画です。御意見として承ります。 意見募集については、市の規定に基づき実施しております。 つくば市の記述については、ご意見として承ります。</p>	D

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
51	43	P2 P8 ～13 P19 P54	<p>③再質問 再質問を受けるべき。少なくとも、再質問を。そうでないと、市に言われて締めくくられて終わる説明会になる。人によって、「いいですか」と言って、再質問を受けているが、質問内容について市が好ましくない判断した人には、そのような対応はない。</p> <p>④市民の要求に応えているか。一度たりとも市民団体の懇談に応じない市 市は回数ばかりを主張するが、住民にとって極めて不十分な説明会であり、市民が要求したら、場を設定すべきである。市民団体との話し合いを明確に拒む発言があったが、その姿勢は、厳しく問われるべきである。 市との懇談を際限もなく求めているわけでもない。一度も懇談をせず、質問書にも応えない市は、問題外である。他の自治体では懇談を実施する。 説明を尽くしたというが、誰の立場に立っているのか。市民の立場にたつのが、自治体の姿勢ではないか。地方自治法の本旨にも反する市の行為である。</p> <p>⑤「基本構想」に対する質問というが、意見があって、当然のこと。本来なら名称も意見交換会とすべきである。一方的に説明をし、質問を受けたからと言って「責任」を果たしたとは言えない。又、基本構想は、骨子編からつながっているものである。基本構想は、学校再編の基本的な考え、姿勢等が関わっての当然の流れとなっている。実際に質問や意見を排除する市の姿勢はなかったと思うが、内容が関連しているにもかかわらず、基本構想の質問という言葉が複数回繰り返されたことには、違和感を感じる。</p> <p>(2)意見募集 期間が非常に短い。市民がホームページで知ってから、提出までの期間は、もっと十分にとるべきである。</p> <p>(3)市の広報 訂正すべき ①つくば市の質問に対する市の回答の誤り 「新しい義務教育学校はつくとらないと明言したそうですが、行田市ではつくるのですか？」について 回答 ①つくば市教育委員会から肯定的な評価を得た。 市にとって意義があると考えている。 「つくとらないとの明言」については、回答を避けている。 「つくば市では小中の分離を進めているのですか？」について 回答 開校ずみの義務教育を分離したという事実はありません。現在も9年間の連続性を活かした教育が実施されています。</p> <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p>		

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
51	43	P2 P8 ～13 P19 P54	<p>実態 つくば市の現状は、義務教育学校を分離したという表現が適切。市民団体のちらしを意識して、わざわざ掲載したと考えるが、市民団体のちらしでは、「義務教育学校の解体」と言っていない。分離である。</p> <p>例 西小学校区の転入・人口増に対し、泉小学校ができた。それを「西小学校が分離して、泉小が開校した」という。</p> <p>「分離」が正しく、全国的な表現である。</p> <p>更には、つくば市の分離した学校は、義務教育学校ではなく、小学校・中学校である。</p> <p>市民団体のちらしが誤りであるとの市の主張こそが誤りであり、訂正をすべき。税金を使って、このような誤った広報をする市の緊張感の無さは改めるべきである。</p> <p>2 基本構想の内容 <教育></p> <p>(1)日本語を大事にしない教育 学校図書館、理科室、家庭科室、図工室・・・コモンズ、ウェルビーイング等々、なぜカタカナ語なのか。 強い違和感を感じる。母国語を大切にしない教育は、日本国民が自ら持つ言語から遠ざける教育であるから、そこに生きる人間を大切にしない教育に通じる。自らの言語に誇りはないのか。 日本語ができない海外からの児童生徒の保護者に対する配慮なら、まずは日本語を記し、必要な外国語を併記したらよい。</p> <p>(2)「新しい教育」は、現校舎でも可能 ①義務教育学校の特色とするのは、無理がある。あたかも新しい校舎を建て、義務教育学校にしなければ、市のいう新しい教育ができないかのような印象を市民に与えているが、むしろ大人数の可能性のある「小中大規模施設一体型義務教育学校」のほうが教育効果はあがりやすい。 新しい教育、独自の教育というが、日本全国みな同じ方向の教育であり、行田独自というわけではない。そして、市の掲げる3つの柱は、小規模のほうが効果があがることは間違いなし。</p> <p>(次のページに続く)</p>	<p>【基本構想の内容について】</p> <p>①昨今の学校建築に係る新しい考え方を示しております。それぞれの表記について、内容を補いながら掲載しております。</p> <p>②ご意見として承ります。</p> <p>③平成30年7月につくば市教育評価懇談会が、「つくば市の小中一貫教育の成果と課題－調査報告書－」を作成したことはHP等をおして承知しています。 内容は、つくば市の小中一貫教育に関するアンケート調査結果等を記述しており、本市として申し上げることはありません。ただし、本文中に「一体型校、義務教育学校が1校であるため、結果が同学園固有の特性であるか、一体型一貫校制度、もしくは義務教育学校制度の特性であるかについては、更なる検証が必要」と記載されております。 なお、意識調査を実施していますが、不登校児童生徒数に関する記載は見受けられませんでした。 不登校児童生徒数の増加や悩みを抱える子どもたちに対する支援は、全国的な課題であり、教育相談等をおして、1人1人の状況に応じて対応していくことが重要と考えています。</p> <p>不登校児童生徒数については、文部科学省によって毎年調査が行われていますが、その結果については、学校別は公表されておりません。</p> <p>④管理職が中心となって、学校として 組織的・計画的に学習指導や生活指導に当たることで、教育力の向上に努めてまいります。</p> <p>⑤小学生と中学生が安全に学校生活を送る上で、適切な動線を確保し、これを考慮した普通教室や特別教室などを適切に配置してまいります。 チャイムを運用していく場合は、学年間のスケジュール調整や音響の工夫などを実施します。例えば、他の自治体の例では、低学年と高学年で始業時間や休み時間を合わせてチャイムを鳴らす方法、異なるチャイム音を設定する方法、フロアごとにチャイムを分ける方法など様々実施しています。また、近年、子どもの自主性を養い、時間を守る大切さを学ばせる観点から、多くの小中学校や義務教育学校でノーチャイムが導入されています。チャイムの運用方法については、学校現場とも連携し、必要に応じて試験的な導入なども実施することで、子どもたちにとって最適な選択となるよう努めてまいります。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
51	43	P2 P8 ~13 P19 P54	<p>(3)教員の数が減少 教員の数の減少で、ゆきとどいた教育が可能にはならない。大規模な学校なほど教育効果があがるといった検証がされているのか、問いたい。 つくば市で、不登校児童生徒が増大したが、大規模学校だからこそその要因と考えられ、公式ホームページでも公開されているが、「調査報告書」が出されている。 そこには、中1ギャップ問題より深刻なことは、小学校高学年の自己肯定感の低さであったり、また自ら進んで学習する意欲など、大規模中高一貫義務教育学校に起因すると見られる結果が出ている。 市教育委員会は、つくば市の子どもの状況は、公開されていない主旨の発言を説明会の会場で発言しましたが、安易な回答はしないで欲しいものです。</p> <p>(4)教職員の多忙化の加速について等 ・1学級の人数が上限までいくため、教師の教育活動が多忙化する。(学級でのノートを見る時間、作文指導やテストの採点等の作業面も)その結果、きめ細やかな指導に影響が出る。 ・大規模学校は、教職員も増大するため、意思疎通がはかりにくい。学校として共通理解を深めることに支障が出る。 ・乗り入れ授業が行われたら、より多忙化の増大につながる。</p> <p>(5)教育施設等 特別教室や体育館などの使用が、小中一緒では困難が生じる。使用の割り振りが難しい・小学生、中学生の発達段階の差が多きく、共用の場での交流になるとは考えにくい。 実際に義務教育学校を視察した際に、気づかなかったのでしょうか。小学生は、中学生をむしろ怖いと表現しているという実践校の報告もあります。 ・小学生と中学生では、授業時間が異なりますが、チャイムは鳴るのですか？ならないとしたら、特に小学生にとって、気にしなくてもいい時間を必要以上に気にすることになり、ストレスを抱えることにもなります。</p> <p><スクールバス> ・遠い子ども達にとってのバス滞在が、長い時間になり、朝など早くなり、時間のロス。 ・トラブルが現状でも起きていて聞いているが、バス中のトラブルの解決には誰があたるとのか。 ・学習指導が放課後に可能でなくなる。(宿題を忘れた子を残してやらせる。算数など理解ができなかった子を残して教える等) ・乗車、降車の確認等安全性の確保をするにあたっては、だれがするのか。 ・流行性感冒時期など感染回避等の対応ができるのか ・乗り遅れて、そのまま学校に行かない子どもが出てくるのではないかと (次のページに続く)</p>	<p>【スクールバスについて】 スクールバスの利用条件、ルート及び運用ルールなどについては、検討を進めておりますが、最終的に開校準備の間に保護者や学校関係者の皆様のご意見を伺った上で定めます。 なお、現状、放課後における指導については、実施しておらず、各校で定めた下校時刻に基づいて、子どもたちを安全に帰宅させております。</p>	

提出件数	提出者	該当ページ	意見の概要	市の考え方	反映状況
51	43	P2 P8 ~13 P19 P54	<p><人口減少対策> 児童生徒が減少し続けるとか、人口消滅都市とか、特に現市長が言い続けている。義務教育学校建設で、人口減少を食い止めるというなら、下降の一途をたどるような予測図は生まれなければならない。</p> <p>最初から、人口減少対策をしないことが前提の計画で、その努力の見通しもない。ただ、「新しい行田」の独裁主義で、人口消滅都市を救うかのような発言。現市長任期3年目を経過した今、これまでの脅しめいた発言は市民に通用しなくなる。</p> <p><財政問題> 他の自治体では、早くから建設費が示されたが、本市では、基本構想で、116億円から134億円という数字が初めて出された。また説明会では、今と比較にならない過去の施設の数字が上げられた。建築資材や人件費の高騰、働く人の確保等が影響し、現場関係者の話をきいても、とてもこの金額では無理との話である。</p> <p><地域の崩壊> 地域から学校が消えると、地域は崩壊します。学校のないところに人は住まないのです。他市町村からくるときに、近くの学校はどこかと調べることを知っているのでしょうか？人間は、地域の中で、地域の人々とのつながりの中で成長していくものです。可能な限り学校を残す方向でなく、なくさなくてもよい学校も、まとめて統廃合してしまう市のやり方は、人間も自然も考えない乱暴なやり方と言える。</p> <p>～最後に～ 小中一貫大規模義務教育学校よりも、従来型の小学校や中学校のほうが子どもにとっても教職員にとっても教育効果が上がり、地域の振興にとってもメリットがあることがわかります。Bグループが実験台になるのはいやだという市民の声をききました。行田市の「小中一貫大規模施設一体型」の義務教育学校の計画を白紙撤回することを求めます。</p>	<p>【人口減少対策について】 市では、行田市基本構想に基づき、人口減少の抑制とまちの活力を創出する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めています。学校再編の取組は、新たな学校で質の高い教育を行うことで、子育て世代を呼び込み、新校開校時の児童生徒数を維持したいと考えております。 他方、全国的な少子化やこれまでの推計を踏まえると児童生徒数の減少も想定する必要があるため、様々な状況にも対応できる可変的な空間に整備し、利用する誰もが居心地、使い心地のよい学校施設としていきます。</p> <p>【財政問題について】 建設資材等の高騰など、市場の動向を注視し、市の財政に過度な負担が掛からないよう、設計・施工事業者から創意工夫を凝らした提案を受け、学校施設として必要な機能を保ちつつ、建設費用の削減に努めてまいります。</p> <p>【地域の崩壊について】 再編に伴い、地域から学校の機能がなくなる地域が生じますが、それぞれの小学校区において公民館は存続しており、これまでも地域におけるコミュニティ活動や多世代交流などについて、その役割を担っています。再編後も引き続き、公民館としての役割を果たしていくものと認識しています。また、令和8年度から地域コミュニティの活性化と多世代交流の促進を図ることを目的に自治会などを対象に新たな補助制度を開始しています。</p>	